

## 平成25年第1回砂川市議会定例会

平成25年3月12日(火曜日)第2号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 議案第 1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
議案第 4号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 5号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 6号 平成24年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針  
日程第 3 教育行政執行方針  
日程第 4 一般質問  
延会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
議案第 4号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 5号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 6号 平成24年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針  
日程第 3 教育行政執行方針  
日程第 4 一般質問

辻 勲 君  
多比良 和 伸 君  
土 田 政 己 君

### ○出席議員(14名)

|     |           |     |             |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 議 長 | 東 英 男 君   | 副議長 | 飯 澤 明 彦 君   |
| 議 員 | 一ノ瀬 弘 昭 君 | 議 員 | 増 山 裕 司 君   |
|     | 増 井 浩 一 君 |     | 水 島 美 喜 子 君 |
|     | 多比良 和 伸 君 |     | 増 田 吉 章 君   |

土 田 政 己 君  
北 谷 文 夫 君  
沢 田 広 志 君

小 黒 弘 君  
尾 崎 静 夫 君  
辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1．本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

|               |         |
|---------------|---------|
| 砂 川 市 長       | 善 岡 雅 文 |
| 砂川市教育委員会委員長   | 高 橋 仁 美 |
| 砂 川 市 監 査 委 員 | 奥 山 昭   |
| 砂川市選挙管理委員会委員長 | 其 田 晶 子 |
| 砂川市農業委員会会長    | 奥 山 俊 二 |

2．砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 副 市 長                  | 角 丸 誠 一 |
| 市 立 病 院 長              | 小 熊 豊   |
| 総 務 部 長<br>兼 会 計 管 理 者 | 湯 浅 克 己 |
| 市 民 部 長                | 高 橋 豊   |
| 経 済 部 長                | 栗 井 久 司 |
| 経 済 部 審 議 監            | 田 伏 清 巳 |
| 建 設 部 長                | 金 田 芳 一 |
| 建 設 部 審 議 監            | 古 木 信 繁 |
| 建 設 部 技 監              | 山 梨 政 己 |
| 市立病院事務局長               | 小 俣 憲 治 |
| 市立病院事務局審議監             | 佐 藤 進   |
| 市立病院事務局審議監             | 氏 家 実   |
| 総 務 課 長                | 安 田 貢   |
| 広 報 広 聴 課 長            | 熊 崎 一 弘 |

3．砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 井 上 克 也 |
| 教 育 次 長 | 森 下 敏 彦 |

4．砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|               |         |
|---------------|---------|
| 監 査 事 務 局 局 長 | 中 出 利 明 |
|---------------|---------|

5．砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 湯 浅 克 己

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 栗 井 久 司

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 河 端 一 寿

事 務 局 次 長 高 橋 伸 二

事 務 局 主 幹 佐 々 木 純 人

事 務 局 主 幹 吉 川 美 幸

開議 午前10時00分

開議宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 議案第1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第5号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第6号 平成24年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第1、議案第1号 平成24年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成24年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

○第1予算審査特別委員長 辻 勲君（登壇） 第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月11日に委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に増井浩一委員が選出され、各議案について慎重に審査した結果、議案第1号から第6号までの平成24年度一般会計、特別会計、事業会計の6会計補正予算は簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長 東 英男君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで第1予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号から第6号までを一括採決します。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

## 日程第2 市政執行方針

○議長 東 英男君 日程第2、市政執行方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 平成25年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行について、私の所信を申し上げたいと存じます。

はじめに、議員各位におかれましては、砂川市の発展と市民福祉向上のためにご尽力いただいておりますことに、心から敬意を表するところであります。

平成25年度は、私が市民の負託を受け市長に就いてから1期目の折り返しを迎える年となりますが、市政運営に対する所信と予算の概要のほか、主な事業の取り組みについて申し上げ、議員並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

また、私はこの2年間、市政の執行にあたり、自らが行動し、多くの市民の皆様と対話することが大切であると考え実行してまいりました。自らが動き、市民の声を聴き、自らが政策を決定していくというスタイルを今後も続けてまいりたいと考えているところでございます。

さて、砂川市においては、平成20年度から工事を進めてまいりました市立病院改築事業は、昨年の立体駐車場の完成により、全ての工事が完了したところであります。併せて、北2丁目通りのロードヒーティングの供用開始により、来院者等の安全性と快適性の向上を図るなど、中空知の地域医療の拠点として、生まれ変わりました。

住み慣れた地域において、生まれ、育ち、生活しながら、つなぎつなげていく大切な命を支え守っていくうえで、病院は強い支えとなるものであります。

その意味では、時を経て病院を取り巻く環境が大きく変わろうとも、市立病院は信頼され必要とされる医療を提供し続けていかなければなりません。今後においても地域医療のリーダーとして安全安心な地域社会づくりに大きく貢献する病院として発展するよう取り組んでまいります。

また、高齢者を支える仕組みづくりの構築について、その仕組みの基盤となる「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」を平成24年第4回市議会定例会において制定することができました。高齢者を見守り、日常生活の支援などの支え合い活動を実践するために、社会福祉協議会にご協力をいただき、高齢者情報を町内会に提供できるようになります。今後は、制定した条例をもとに、地域のいきいき活動として健康づくりや生涯学習活動など

と連動し、高齢者の見守り活動が推進されるよう取り組みを進めてまいります。

さらに、大規模な災害において一人で避難することが難しい方に対する災害時要援護者支援制度の導入を図り、町内会にご理解とご協力をお願いしているところでありますが、4月以降は登録された方の支援方法について、改めて町内会との協議を進め、共助の体制づくりに向けて取り組んでまいります。

また、市役所の機構について、地域コミュニティの推進や防災対策などの課題に機能的な組織体制になるよう、機構の見直しに取り組んでまいります。

今日、我が国の経済状況は、デフレ不況により、厳しい状況が続いておりますが、昨年暮れに発足した安倍政権は金融緩和、財政出動、成長戦略の3本の矢により、長引く円高、デフレ不況からの脱却を目指しております。この政権への期待から円高修正が進み、株価も上昇しております。こうした改善の兆しを適切な政策対応により景気回復につなげるため、政府は、年明け早々に大型の平成24年度補正予算を計上し、日本経済再生に向けた緊急経済対策を講じました。これにより、本市におきましても、補正予算による公共事業の実施を予定しており、市内経済が上向くことを期待しているところであります。

つぎに、地方財政の状況につきましては、1月29日総務省が発表した平成25年度地方財政収支の見通しの概要では、一般財源総額は5兆9千752.6億円と前年度と同水準を確保したものの、地方交付税は1兆7千624億円と6年ぶりに前年度を下回り、4,000億円の減額という厳しい状況となりました。これは、国家公務員給与を震災復興財源として7.8%の削減したことと同様に、地方公務員の給与費の削減を求めているものであります。なお、これら削減された財源は、新たに設ける地域活性化事業の財源として確保されることとなっております。一般財源総額が確保されながらも、地方交付税が減額となったことから、今後においても国の厳しい財政状況を考えたとき、地方の一般財源となる地方交付税の減額傾向が続くのではないかと危惧するところでもあります。

本市においては、長引く景気の低迷から、歳入の基幹である市税収入は、減少傾向と引き続き厳しい状況にあります。また、地方交付税についても、給与関係経費などの見直しにより、交付額が削減されることが明らかになっています。三位一体改革により削減された地方交付税が、平成20年度以降は増加傾向となり、厳しい中にも一定の事業を確保しながら財政運営を行ってまいりましたが、今後においては、これまで以上に国の動向を見ながら取り進めなければならないところであります。

それでは、「砂川市第6期総合計画」の重点課題の推進につきまして、平成25年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

はじめに、「まちなか活性化の推進」であります。本市のまちなか活性化の一翼を担う市立病院への来院の利便性向上を図るため、引き続き市道北3丁目通り道路整備事業を進め、新たに設けた中心市街地活性化協議会により、病院への来訪者をまちなかへ誘導する取り組みを実施し、中心商店街の活性化を図ってまいります。

つぎに、「活力ある産業の推進」であります。国の平成24年度補正予算に伴う公共事業の前倒しを踏まえ、新年度においても事業量を確保し、公共事業の実施による建設業等の企業基盤の強化を図るとともに、異業種間の連携によって新たな地域ブランドの発掘に取り組む団体に対し、原材料費や研究費に対する補助を実施し、地場産業を活性化させてまいります。

つぎに、「環境保全の推進」であります。地球環境の保全と電気料金の軽減による維持費の節減を図るために、町内会等が管理している水銀灯等の防犯灯、約1,400台全てをLED化する事業を実施します。

つぎに、「健康と安心の推進」であります。高齢者を支える仕組みづくりについて、さらに取り組みが進むよう支え合いネットワーク事業や記念講演会などを実施し、市民周知などを行ってまいります。

また、子育て支援策として安心して子育てできる環境づくりを進めるとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、公設公営の学童保育について保護者負担金を軽減し、子育て支援を推進してまいります。

さらに、「共に歩む社会の推進」であります。市民の皆さんの参画を得ながら協議をしてまいりました「砂川市協働のまちづくり指針」の策定により、市民の皆さんとの協働の取り組みが活発に展開されるよう推進して行くとともに、施策の一つである、市民活動を担っていく人材の育成に取り組んでまいります。

また、地域コミュニティを活性化するためには、各町内会の役割が非常に重要となってきました。できるだけ多くの町内会で地域活動が活発になるよう支援を行うことで、誰もがこのまちに住み続けたいと思うことができる地域社会の構築を進めてまいります。

以下、主な施策の概要について第6期総合計画の基本目標に沿ってご説明を申し上げます。

はじめに

基本目標1 「人と環境にやさしいうるおいのあるまち」であります。

衛生環境につきましては、砂奈浦衛生センターが施設の老朽化により、し尿処理を休止していることから、6市6町による共同処理を行うため、石狩川流域下水道奈井江浄化センターに、し尿等を直接投入することができる前処理施設の建設を促進し、効率的かつ安定的な処理体制の確立を図ってまいります。

交通安全につきましては、「市民を交通事故から守る一斉旗の波運動」の更なる拡大と定着を図り、交通安全の啓発に努めるものであります。また、全国の交通事故死亡者のうち高齢者が全体の半数を超えていることから、高齢者に対する交通安全指導を強化するとともに、夜間における高齢者の交通事故対策として、夜光反射材の普及を重点的に進めるため、砂川市交通安全推進委員会が行う夜光反射材の普及に支援をしてまいります。

防災につきましては、災害予防、災害応急及び災害復旧対策等を実施するにあたり、

「砂川市地域防災計画」が防災の根幹をなすことから、最新の動向を踏まえ、より詳細な内容となるよう見直しを進めるとともに、災害発生時に迅速な対応を図るため、災害対策本部の各班の職員初動マニュアルを策定してまいります。

また、大規模な停電が発生した場合の対策として、非常用蓄電池を導入するなど、停電時の体制整備を進めてまいります。

さらに、計画的な備蓄が必要なことから、毛布やストーブなど災害時に必要な物資を購入し、備蓄体制の充実に努めてまいります。

基本目標２ 「健康としあわせ広がるふれあいのまち」であります。

高齢者福祉につきましては、４月から施行される「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」に基づき、社会福祉協議会を通じ町内会等に対して、高齢者情報の提供が可能となることから、担当職員の配置及び地域包括支援センターの体制を強化し、民生児童委員、町内会等との連携を図りながら、地域の実情に合わせた見守り・支え合い体制の構築に努めてまいります。

さらに、事業者などのご協力をいただき、高齢者の異変を市や地域包括支援センターに連絡していただく、高齢者見守りネットワーク事業に取り組むことで、高齢期を迎えても安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

また、高齢者が地域でつながりを持ち、元気で生きがいをもって暮らすことができるよう、地域包括支援センターが地域に出向いて、高齢者の相談に応じるとともに、介護、福祉などに関わる情報を提供する地域包括支援センターのサテライト事業に取り組むほか、地域の皆さんが自主的に実施するサロン活動を促進するため、社会福祉協議会と連携を図りながら、高齢者が気軽に集い、交流できる場の確保に努めてまいります。

子育て支援につきましては、これまで北海道が実施していた、未熟児の養育医療給付事業と障がい児の自立支援医療費の支給事業が権限移譲により、平成２５年４月から市が実施する事業となり、身近な窓口で手続きが出来るようになります。

障がい者福祉につきましては、平成２５年度より障害者自立支援法に代わり障害者総合支援法が施行され、障がい者の範囲に難病も加えられることとなりました。また、平成２５年度から３４年度の「第３次砂川市障害者福祉計画」の初年度となることから、障がいのある方が住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を営むための支援が受けられるよう、福祉サービスの適切な提供を継続してまいります。

さらに、地域福祉につきましては、活動拠点である福祉センターが老朽化により暖房設備等の修繕が必要となったため、補助を行い、施設の維持に努めてまいります。

つぎに、健康づくりにつきましては、平成２５年度から３４年度を計画期間とする本市の健康増進計画である「健康すながわ２１」及び平成２５年度から２９年度を計画期間とする「砂川市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の取り組みが４月からスタートしますので、ライフステージに応じた生活習慣病の発症や重症化の予防を図るなど、健やかで

心豊かに安心して生活できる社会の実現を目指してまいります。

さらに、疾病の予防・早期発見・早期治療の推進として、感染症予防の一環で各種ワクチンの接種費用の助成を継続するほか、高齢者のインフルエンザ予防接種について、接種しやすい環境を整えるため、自己負担の軽減を図るとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたことを受け、病原性の高い新型インフルエンザ等の発生に備え、発生時の行動計画の策定に取り組んでまいります。

また、がんの早期発見・早期治療を推進するため、近年、増加傾向にある子宮頸がん・乳がん・大腸がんについて、がん検診推進事業として一定の年齢に達した方へ検診費用の助成を継続してまいります。

そのほか、国保特定健康診査では、検査内容の充実及び自己負担の軽減を図り、受診率の向上に努めるとともに、後期高齢者健康診査についても国保特定健康診査に準じた検査内容としたうえで、健康診査後の保健指導にも取り組んでまいります。

また、母子保健対策として、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育ち、生涯を通じた健康づくりのための生活習慣の基礎を築けるよう、妊娠期から健康相談、家庭訪問等を通じて継続した支援体制を整えるとともに、安全・安心な出産環境を確保するため、妊婦健康診査への助成を引き続き実施してまいります。

つぎに、市立病院につきましては、これまでの診療報酬のマイナス改定や公立病院の責務でもある不採算部門の診療、病院建設事業に伴う元利償還金などにより、経営状況は大変厳しいものとなっておりますが、昨年行われた診療報酬改定において救急医療、急性期医療等に重点的に配分されたことから、入院にかかる収益が改善されており一定の収益が確保されている状況であります。

昨年 8 月には函館市、釧路市、名寄市の各市立病院と「災害時等における病院間の相互支援に関する協定」を締結したところであり、この協定により大規模災害が発生し、被災した病院が独自では十分に患者の身体・生命の安全等の応急処置の対応ができない場合でも、他の協定病院が優先して速やかに医療支援活動を展開することから、地域住民に安定的・継続的な医療が提供されるものであります。

病院事業収支につきましては、新病院の建物や医療機器整備に係る減価償却費等により多額の純損失が見込まれるところでありますが、救急医療、高度専門医療における診療体制の拡充や、心疾患や脳疾患等の重篤な患者に対する手術等の安全性を高めるために、血管造影装置と手術台を設置する、ハイブリット手術室を整備するほか、医療施設の更なる充実を行い、収益確保を図るとともに、ITの活用による待ち時間対策を行うとともに経営体制の見直し・強化を進め健全経営を目指してまいります。

また、医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保に努め、患者サービスの向上を図りながら、地域センター病院としての役割を果たすよう努めてまいります。

基本目標 3 「いきいきと学び豊かな心を育むまち」であります。

教育環境の向上につきましては、各小中学校において施設の老朽化に伴う修繕・改修を計画的に実施しているところであり、本年度は、豊沼小学校、中央小学校、空知太小学校の机・椅子の更新をはじめ、各学校の施設整備に努めてまいります。

さらに、砂川高校への支援として、学力向上や特徴を持った教育による入学者の確保のため、砂川高校が実施する大手予備校を活用したサテライト授業に必要な経費を助成してまいります。

教育施設の施設整備につきましては、昭和54年建築の総合体育館の耐震改修工事を老朽化対策とともに実施してまいります。工事期間が約1年間と長期に及ぶことから、利用者の皆さんにはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いするものであります。また、図書館の空調設備の改修と弓道場の老朽化している屋根の張替も実施してまいります。

芸術文化については、本年度から新たに砂川市文化協会との連携により、市民文化の振興や子どもたちへの文化伝承活動に取り組んでまいります。

基本目標4 「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」であります。

交通網の整備につきましては、18路線の改良舗装や測量委託等を行い、幹線道路及び生活道路の整備を進め、生活環境の向上及び安全な道路環境づくりに努めてまいります。

さらに、橋梁や公園施設の計画的な修繕や整備を実施するため、橋梁長寿命化修繕計画及び公園施設長寿命化計画を策定してまいります。

また、スマートインターチェンジの整備の推進につきましては、スマートインターチェンジ地区協議会を開催し、実施計画を策定したことから、今後においても事業の実施に向けて、引き続き関係機関と調整を進めてまいります。

新たな地域公共交通の取り組みにつきましては、本市に適した公共交通について検討するため、地域公共交通会議を設置したことから、アンケート調査、実験運行などを行い、生活交通ネットワーク計画の策定を進めてまいります。

公営住宅の整備につきましては、長寿命化改善工事として、東町団地の屋根・外壁改善工事と灯油集中配管工事、宮川中央団地の屋根・外壁改善工事を実施してまいります。

石山団地建替事業は、昨年着工した2棟14戸の完成に併せて、団地内道路の改良工事、駐車場整備工事及び5棟20戸の除却工事を実施し、平成21年度より進めてまいりました5棟36戸の建替事業が完了をいたします。

また、今年度より団地環境整備事業として、子育て支援、高齢者の健康づくりや団地内のコミュニティ活動を支援するため、団地内の公園の再整備を計画的に進めていくものであり、今年度は、宮川中央団地内の公園環境整備に着手いたします。

さらに、防犯灯LED化工事として、公営住宅周辺に設置している防犯灯を水銀灯から低消費電力で長寿命のLED灯への取り換えを実施してまいります。

民間住宅の整備につきましては、「すながわハートフル住まいる助成事業」による新築

住宅建設・住宅購入及び住宅改修に対する助成を引き続き行い、まちなか居住の促進、良質な住宅ストックの形成と定住促進を図るとともに、地元企業が施工する場合の優遇策により、事業の利用促進を図ってまいります。

また、「住宅用太陽光発電システム設置費助成事業」と「老朽住宅除却費助成事業」についても引き続き助成を行い、地球温暖化対策及び自然エネルギーの利活用の拡大、住環境の向上並びに市民の安心と安全の確保を図ってまいります。

下水道につきましては、雨水による浸水被害を防止するため、空知太地区において雨水管整備を進めてまいります。

また、汚水施設整備として、経年劣化による老朽化が進んでいる空知太中継ポンプ場について、引き続きポンプ施設の更新を進めてまいります。

基本目標5 「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」であります。

農村環境の保全につきましては、昨年度、事業対象農地を緩傾斜地にも拡大しました中山間地域等直接支払交付金事業を継続し、中山間地域における農業生産活動等を支援してまいります。また、中山間地域に該当しない平坦な地域は、農地・水保全管理支払交付金事業により、環境整備や農業水利施設の維持管理等の地域共同活動を支援して、農業・農村の多面的機能の維持を図ってまいります。

さらに、有害鳥獣による農産物等の被害防止対策として、国の助成制度と併用して電気牧柵設置補助を継続するほか、鳥獣被害対策実施隊による駆除やLED鳥獣忌避装置の設置による人的被害の防止など、各種被害防止対策を実施してまいります。

農業経営の安定につきましては、施設野菜等のビニールハウスで施用する堆肥の購入に係る経費の一部を補助することにより、健康な「土づくり」による生産性の向上と安心・安全な農産物の生産を促進し、農業経営の安定化及び地域農業の振興を図ってまいります。

また、担い手の育成と確保につきましては、「人・農地プラン」に基づき、青年就農給付金事業の実施や担い手への農地の集積の促進、さらには、新規就農者支援事業などにより、担い手の育成・確保に努めてまいります。

森づくりの推進につきましては、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、造林事業の支援や担い手育成への支援を行うとともに、林業専用道の整備を実施し、森づくり環境の向上に努めてまいります。

商工業につきましては、三大都市圏を始めとする都市地域の住民を受入れ、地域協力活動を行う者として委嘱し、まちおこし事業を行う、「地域おこし協力隊」制度を活用して、中心商店街内の空き店舗に賑わいを生み出す拠点施設を設置し、市立病院や地域交流センターゆうから中心商店街への回遊動線を創出するほか、中心市街地活性化協議会が実施する中心商店街の活性化のためのソフト事業に対し、支援を行ってまいります。

また、砂川商店会連合会が主催する夏のトリプルチャンス及び冬のウインターチャンスセールに対し、商店会での消費拡大に繋がる「商店会連合会商品券発行事業」に補助する

とともに、市内での消費喚起のために商工会議所が実施する「プレミアム商品券発行事業」に対して補助をしております。

労働環境につきましては、緊急雇用創出推進事業を活用した「道央砂川工業団地等不法投棄対策事業」により、失業者の雇用を図っていくとともに、引き続き2市2町で構成される砂川地域通年雇用促進協議会へ参加し、季節労働者に対する資格取得講習や企業訪問及び経営相談等によって通年雇用の促進を図っております。

観光につきましては、地域の特性を活かした観光振興を図るため、地域おこし協力隊による、新たなイベント企画、観光資源及び地域ブランドの発掘、情報発信の強化等を行っております。

また、夏の一大イベントである商工会議所主催の「納涼花火大会」に対し補助を行い、市内外から多くの来場者を誘引し、地元経済の活性化を図っております。

基本目標6 「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」であります。

協働のまちづくりにつきましては、人材育成の取り組みとして、市民活動への意欲や協働意識の高揚につながるよう、市民活動等入門講座を開催するほか、協働のまちづくり懇談会などの実施により、積極的に市民の皆さんのご意見をお聴きし、相互理解を深めていくなどして、協働のまちづくりをより一層推進しております。

地域コミュニティの推進につきましては、地域に暮らす人々が連帯感を持ち、お互いに助け合いながら、明るいコミュニティづくりが図られるよう、まちづくりの良きパートナーであり、地域コミュニティの最小単位である町内会への新たな支援策といたしまして、町内会が行っている地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みに対し、補助制度を創設しております。

また、地域コミュニティの拠点である町内会館につきましては、主要構造部の修繕や設備の取り替え、あるいは消防用設備等の点検を行う場合に経費を補助対象となるよう制度を拡充することで、建物の長寿命化を図るとともに、地域活動の支援に努めてまいります。

さらに、町内会相互の連携を密にし、町内会員の福祉の向上に努められている砂川市町内会連合会が、本年、創立50周年を迎えられることから、9月に実施される記念事業に対し、補助を実施しております。

つぎに、広域行政の取り組みにつきましては、現在、中空知広域市町村圏組合により定住自立圏構想の勉強会を行っているところであり、具体的な取り組みや今後の方向性について検討中であります。今後においても、内容を十分に協議しながら判断をしております。

また、戸籍の電算化については、中空知広域市町村圏組合の構成市町が連携して導入を進めており、本年9月末の稼働に向けて事業を実施しているところであります。

つぎに、一般会計予算について申し上げます。

平成25年度の予算は、114億3,600万円ですが、経済状況などを勘案し、

事業費を計上するなど、平成24年度予算と比較して、3.1%の増としたところであります。

なお、事業費につきましては、12億5,738万円となっております。

歳入については、

市税は、19億9,625万円で、前年度比0.2%の減。

地方交付税は、45億7,600万円で、前年度比2.5%の減。

国庫支出金は、11億7,735万円で、前年度比4.7%の増。

市債は、11億8,240万円で、前年度比28.1%の増で、これらが、主な財源となっているところであります。

歳出については、

人件費は、16億9,787万円で、前年度比2.2%の増。

補助費等は、10億1,083万円で、前年度比11.3%の減。

事業費は、12億5,738万円で、前年度比33.8%の増。

公債費は、16億3,087万円で、前年度比8.0%の減。

扶助費は、15億8,891万円で、前年度比2.9%の増となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、26億8,934万円で、前年度比6.8%の増。

下水道事業特別会計は、9億8,533万円で、前年度比2.0%の増。

介護保険特別会計は、16億8,590万円で、前年度比2.1%の増。

後期高齢者医療特別会計は、5億5,349万円で、前年度比1.2%の増。

病院事業会計は、140億938万円で、前年度比0.8%の減となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、313億5,946万円となり、前年度比1.5%の増となったところであります。

以上、市政執行にあたって、私の所信と主な施策の概要等について申し述べてまいりました。

これからのまちづくりは、第6期総合計画に示されている「協働によるまちづくりの推進」、「地域コミュニティの推進」、「健全な財政運営の推進」の3つを大きな柱として、施策を進めていくことが必要であります。

特に、市民の皆さんの参画を得ながら協議をしてまいりました「砂川市協働のまちづくり指針」に基づき、市民の皆さんと行政が信頼関係を築き、お互いに知恵を出し合い、力を結集していけるように、まちづくりを進めて行くことが必要と考えております。

人口の減少、高齢化など砂川市を取り巻く環境は厳しさが増しておりますが、地域で高齢者を支える仕組みづくりにおける、いきいき活動により、元気に地域で生活ができる取り組みや、健診事業や生活習慣病の予防等を積極的に実施することで、いつまでも健康で過ごすことができる取り組みを進めてまいります。

これからも、市民と一丸となってまちづくりを進めることができるよう、「安心して心豊かに いきいき輝くまち」の実現に向けて努力を続ける所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げまして、平成25年度市政執行方針といたします。

### 日程第3 教育行政執行方針

○議長 東 英男君 日程第3、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長 井上克也君（登壇） 平成25年第1回砂川市議会定例会の開会にあたり「平成25年度教育行政執行方針」について申し上げます。

長引く不況や急速な少子高齢化など、社会状況は日々刻々と変化し、教育を取り巻く環境も大きく変わってきております。

いじめや虐待といった子どもが犠牲となる事件も後を絶たず、子どもをめぐる問題は深刻度を深め、教育に対する期待と関心は一層高まり、その果たすべき責任もより重くなってきている状況にあります。

このような状況のなか、教育委員会といたしましては、学校教育と社会教育の密接な連携を図りつつ、学校・保護者・地域が一体となり、それぞれが、その果たすべき役割を担い、地域の教育力の向上を図ることにより、豊かな人間性と創造性を備えた、砂川の未来を担う子どもたちを育成していくとともに、すべての市民が生涯にわたって心豊かな人生を送るための生涯学習社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

はじめに学校教育について申し上げます。

一人一人の人格の完成という教育の目的の達成を目指し、子どもたちが自らの夢や希望を実現し、個性を發揮しながら社会の中で自立していくためには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成していくことが必要であります。

こうした認識のもと、次の7つの観点から学校教育を推進してまいります。

第1に、豊かな教育活動を推進する教育環境を整備してまいります。

子どもたちの学ぶ意欲を高め、学校生活に夢と潤いを与え、たくましく生きる力を育む教育活動を支えるためには、子どもが快適で安心して学べる教育環境が不可欠であります。

そのような良好な教育環境の維持・改善を図るため、本年度におきましては、3カ年計画で実施してきた小中学校の教室用机・椅子の更新が完了するほか、プール設備の修繕や老朽化した小学校地下灯油タンクの漏油防止措置など、施設・設備の整備、修繕等を計画的に行ってまいります。

また、教育内容や指導方法に即した教材・教具及び備品等を整備するとともに、より利用しやすい学校図書館の実現を目指します。

第2に、豊かな学びを支える就学支援の充実を図ってまいります。

義務教育においては、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けることのできる教育環境を整えることが重要であります。

そのため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めるとともに、幼稚園就園奨励費補助金の交付による、就学前教育の充実を図ってまいります。

第3に、「確かな学力」を育む学習指導の充実を図ってまいります。

子どもたちが変化の激しい社会において自立して生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけ、それらを活用できる力、すなわち「確かな学力」を育成することが重要であります。

このことから、学習指導要領の理念実現を目指し、知・徳・体の調和のとれた特色ある教育課程の編成・実施に努めるとともに、各教科等において「言語活動」を充実させ、「わかる授業」「できる授業」を実践することで、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ってまいります。

また、学習指導に当たっては、子どもたち一人一人の学習状況を的確に把握・分析し、個に応じた指導の工夫・改善に努めてまいります。このために必要な標準学力検査につきましては、これまで保護者に負担をいただき実施してまいりましたが、本年度は、これを公費負担することにより、保護者負担の軽減を図ってまいります。

さらに、あらゆる機会を捉えた学習サポートの実施や、家庭との連携により、子どもたちの学習習慣の定着を目指し、主体的に学習に取り組む意欲や態度を育成してまいります。

第4に、一人一人の持てる力を高める特別支援教育を推進してまいります。

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の実態を把握し、生活や学習上の困難の改善又は克服に向け、本年度は、特別支援教育支援員を1名増員し、適切な教育的支援をより充実させるとともに、各小中学校の特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能的活用を図り、支援体制の充実や専門性の向上に努めてまいります。

また、個別の教育支援計画を効果的に活用し、保護者や関係機関との連携を深め、学習指導や教育的支援の充実を図ってまいります。

第5に、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。

子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、自分自身の存在価値を認識し、他者への思いやりの心を持ち、望ましい社会性や規範意識を身につけることが大切であります。

そのために、道徳教育の全体計画や指導計画の整備・充実を図るとともに、「心のノート」等を効果的に活用した道徳の授業を積極的に地域に公開し、保護者や地域と連携した取り組みを推進してまいります。

また、指導に当たっては、児童生徒一人一人に寄り添う指導の大切さを認識し、好まし

い人間関係づくりを進め、道徳の時間を要としたすべての教育活動を通して、自立心や社会性・自律性の育成に努めてまいります。

加えて、いじめ・不登校など生徒指導上の諸問題については、学校・家庭・地域が連携を密にし、その未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、小中学校の連携による学びや育ちの連続性を重視した継続的な指導、また、学校間の横断的な連絡体制による指導を推進してまいります。

第6に、健やかな体を育む教育を推進してまいります。

子どもたちの体力や運動能力の低下が指摘されるなか、スポーツに親しむ習慣や意欲を育成することが求められております。

このため、子どもたちの体力や運動能力、運動習慣等の状況や学校における体力向上に向けた取り組みの成果と課題を的確に把握し、その改善を図るための取り組みを推進してまいります。

また、食育を推進し、食に関する正しい知識と食を選択する力を身に付けるとともに、「早ね・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着のため、家庭と連携した指導に努めてまいります。

さらに、地元の安全な農産物を取り入れた学校給食を「生きた教材」として活用していくとともに、本年度は米飯保温食缶と野菜裁断機の更新を行うなど、機材の計画的な整備を図り、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供してまいります。

加えて、子どものむし歯予防において高い効果が認められているフッ化物洗口事業につきましても、引き続き着実に取り組んでまいります。

第7に、信頼される学校づくりを推進してまいります。

学校が、保護者や地域の信頼に応え、子どもの健やかな成長を図っていくためには、学校、家庭、地域が目標を共有し、次世代に生きる子どもたちに「生きる力」を育む教育を総がかりで推進することが必要であります。

そのために、保護者、地域住民との連携、協働の取り組みを進め、地域全体で子どもの豊かな成長を支える教育活動の充実を図ってまいります。

特に、学校運営や教育活動について、組織的・継続的に改善を図る学校評価システムの充実に努め、評価結果を適切に公表し、家庭や地域との情報の共有化を図ってまいります。

また、小中学校間の連携を深め、義務教育9年間を通して、一貫性や連続性のある指導を行うことにより、学力の向上や中1ギャップの解消、不登校の未然防止といった今日的な教育課題の解決を図ってまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対しましては、4問口の確保及び高等学校教育の充実に向け、学校との連携を強化し情報の発信に努めるほか、サテライト授業の

実施に要する経費を助成するなど、積極的に支援してまいります。

次に社会教育について申し上げます。

誰もが自由に学び続けることができ、その成果を生かして社会の中で自己実現を図ることができる生涯学習社会を実現するためには、社会の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉えた学習機会や学習活動の充実に努め、世代に応じた豊かな学びを生涯にわたって実践できる環境づくりを推進していくことが必要であります。

生涯学習の充実に図るため、社会教育では、様々な団体や機関に情報提供や学習相談などを行うとともに、学校・家庭・地域の連携や人と人とのつながりを強め、次の5つの観点から社会教育事業を推進し、総合的な取り組みを進めてまいります。

第1に、家庭教育の充実に努めてまいります。

家庭は社会の最小単位であり、生涯学習の基礎づくりを行う場であります。家庭の教育力向上のためには、学校や地域、関係機関などと連携を強化し、家庭教育の課題や現状の共通理解を図りつつ、家庭教育を支援する体制づくりを進める必要があります。

その一環として、市内の企業の協力により実施している「砂川市家庭教育サポート企業」のさらなる強化・充実に努め、企業の家庭教育への支援意識を高め、家庭教育環境を整えるとともに、保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会として「いきいき家庭セミナー」を実施するなど、家庭教育の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

第2に、読書活動の普及促進を図ってまいります。

市民が主体的に学び続ける生涯学習社会の実現のためには、図書館を拠点とした読書活動が活発に行われる社会を目指すことが重要であります。

特に、子どもの読書離れが顕著であることから、平成23年度からの5年間で実施することとした「砂川市子ども読書活動推進計画」の着実な推進を目指して、学校・家庭・地域が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めるとともに、乳児期から読書に親しむ習慣を定着させるために開始した「ブックスタート事業」を継続するなど、着実に読書活動の普及促進を図ってまいります。

第3に、地域で支える青少年健全育成活動を推進してまいります。

事件や事故などから子どもを守るためには、学校や家庭はもとより、地域で子どもを見守る体制の充実に図っていくことが重要であります。

そのことから、子どもと大人があいさつを通してふれあう「あいさつ運動」により、住民の地域づくりの意識を高め、心通い合うまちづくりを目指すとともに、多くの地域の皆さんの協力を得て行われている「放課後子ども教室」などを通して、地域が子どもを見守り、子どもの活動に関わりをもつ機会の充実に図ってまいります。

また、「青少年指導センター」を中心に学校や警察と連携し、問題行動などの情報の共有化を図り、青少年健全育成の取り組みを進めてまいります。

第4に、スポーツ・レクリエーション機会の充実に図ります。

子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれの体力に合わせてスポーツに親しみ、自らの健康保持、増進を図るためには、スポーツ・レクリエーション活動を自発的に取り組むことができる環境を整えていくことが重要であります。

このことから、体育施設の指定管理者をはじめ、施設利用団体等との連携・調整を図りスポーツ活動の普及促進に努めるとともに、本年度は、総合体育館の耐震補強に合わせて老朽化した施設設備の改修を行うほか、弓道場の屋根張替等に取り組むなど、より一層活動しやすい利用環境の充実に努めてまいります。

第5に、社会教育施設における学習活動の推進、芸術文化活動の充実、文化財の保存活用に努めてまいります。

市民が主体的な学びを進めていくことができるように、公民館や地域交流センター、郷土資料室、図書館などの施設の効果的な利活用を進めていくとともに、「出張公民館講座」など、地域の施設を利用した学習活動の支援にも取り組んでまいります。

また、本年度から新たに、文化協会との連携による市民文化の振興や次代を担う子どもたちへの文化伝承活動の推進に取り組むとともに、文化団体や「NPO法人ゆう」などとの連携を深め、芸術文化活動や鑑賞機会の充実に取り組んでまいります。

さらに、文化財や郷土資料の保存活用により、郷土砂川への理解と郷土愛を深めてまいります。

公民館では、生涯学習の拠点施設としての機能を果たし、各グループ・サークルの活動がより活発となるよう、公民館グループ・サークル運営委員会を中心に団体間での意見交流や活動交流などを行い、お互いに学びあえる環境を整備してまいります。

地域交流センターゆうでは、多くの市民に利活用されている当該施設のさらなる充実に向け、指定管理者である「NPO法人ゆう」との連携を密にするとともに、利用環境の向上に資するため、指定管理体制の強化に努めてまいります。また、子どもを中心にした創造的な文化芸術活動や子どもから高齢者までの世代間交流を推進し、賑わいと交流の拠点施設となるよう、指定管理者への働きかけを行ってまいります。

郷土資料室では、郷土の学習を効果的に進めるため、学校に対する郷土資料の情報提供に努め、児童生徒が興味関心を深めるような学習活動を支援してまいります。また、特別展示などを通して、子どもから高齢者までの幅広い世代が、郷土資料に触れる機会を提供してまいります。

図書館では、市民に親しまれる図書館を目指して、市民のニーズに応じた情報提供や利用者相談体制を充実させてまいります。また、各学校との連携の強化、「出張おはなし会」や「貸出文庫」の利用促進、読み聞かせボランティアの育成などを行っていくとともに、図書館の空調設備を整備し、より良い読書環境の充実に努めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、教育行政の執行にあたりましては、教育目標の実現に向け、職員一丸となって計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、

市議会をはじめ、市民各位並びに関係団体・各機関のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、平成25年度教育行政執行方針といたします。

○議長 東 英男君 日程第4、一般質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○副議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

#### 日程第4 一般質問

○副議長 飯澤明彦君 日程第4、一般質問に入ります。

質問通告者は5名であります。

順次発言を許します。

辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） それでは、一般質問をさせていただきます。

私は、大きく1点について質問をさせていただきます。砂川市の地球温暖化防止対策についてであります。砂川市地球温暖化対策推進実行計画において、計画策定の趣旨として、「温室効果ガス濃度の上昇によって進行する地球温暖化は、異常気象を引き起こし、食料生産や生態系にも重大な影響を及ぼす地球規模の環境問題です。温室効果ガスの排出を削減するには、市民、事業所、行政などによる取り組みが不可欠です。中でも市は行政機関であるとともに、その職員数等から見て市内最大の事業者、消費者であるため、市が率先して対策に取り組むことにより温室効果ガスの排出を削減することができ、市民や事業者の自主的な取り組みを促すことが可能になると考えています」と示し、実行計画の推進状況を2月に市のホームページで掲載されておりました。そこで、以下の点について伺います。

1、この実行計画の進捗状況の中で検証されていますが、計画対象としている施設の中で市立病院の改築が全体の二酸化炭素排出量を増加させているとありますが、改築も終了した今後の目標をどのように計画されるのか。

2点目、環境家計簿はどのくらいの市民がどのように活用されているのか。

3点目、木材利用で温暖化防止が推進されている中で、ペレットストーブも普及されつつありますが、市として今後、施設で取り入れるなどの考えはないのか。

4点目、砂川市は低炭素社会の構築に向けて実行していこうとする中で、みずからの排出量を認識し、その排出を減らす努力をして、それでも残ってしまった排出量を他の場所での排出削減、吸収量でオフセットする、埋め合わせをするという3つのステップ、知って、減らして、オフセットのカーボンオフセット認証制度に取り組む考えはないのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 砂川市の地球温暖化防止対策について、順次ご答弁申し上げます。

初めに、（１）の市立病院改築後の今後の目標をどのように計画されるのかについてですが、砂川市地球温暖化対策推進実行計画は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務づけられている温室効果ガスの排出量の削減のための計画として策定したものであります。砂川市の事務事業の実施に当たっては本計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減の実現に向けてさまざまな取り組みを行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とした計画であり、平成２１年度を基準年度とし、計画期間は平成２３年度から平成２７年度までの５カ年で、目標年度は平成２７年度で５％を削減することを目標としております。対象範囲は、広域事業や委託事業などを除く市の全ての施設、事務事業を対象としており、削減対象とする温室効果ガスは二酸化炭素としております。市立病院も対象施設となっておりますが、現在の市立病院本館は平成２０年８月に着工し、平成２２年１０月に竣工しているため、基準年度では改築前の二酸化炭素排出量となっております。このため、施設の規模や設備内容などに大きな状況変化があり、基準年度との単純な比較では取り組みの成果を適切に検証できないと考え、本計画の推進体制である砂川市地球温暖化対策推進委員会において分析、調査の上、適切な検証内容となるよう見直す時期も含め検討することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、（２）の環境家計簿はどれくらいの市民がどのように活用されているのかについてですが、環境家計簿は毎月使用する電気、ガス、水道、ガソリン、灯油などの使用量から二酸化炭素の排出量を計算するもので、継続的に記録することで家庭での省エネなどの取り組みや家計のチェックもでき、経費の節約にも役立つものとして平成１８年度に１００部作成し、希望者や消費者団体などに配布いたしました。平成１９年度以降、配布希望者も少なく、実際の活用人員等につきましては把握しておりませんが、節電や節水を初め省エネや家計の無駄遣いを減らす工夫は各家庭に広がっているものと考えております。なお、現在でも希望者には配布しておりますし、今後は市のホームページからもご利用いただけるよう準備をしているところであります。

続きまして、（３）のペレットストーブを市として今後、施設で取り入れるなどの考えはないのかについてですが、ペレットストーブはおがくずや、かんなくずなどの製材副産物を圧縮成型した小型の固形燃料である木質ペレットを燃料とするストーブで、道内でもペレット工場のある１５市町村とその周辺市町村においてはペレットストーブを公共施設で使用や展示していたり、購入費を助成するなど地球温暖化対策を推進している状況にありますが、本市の施設の暖房は石油ボイラーや電気による集中暖房を行っているものが多く、ペレットストーブへの交換は経費の関係からも現状では難しいと考えておりま

すが、今後の国、道の地球温暖化対策の推移を見ながら調査検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、(4)の砂川市が低炭素社会の構築に向けて実行していこうとする中で、知って、減らして、オフセットするという3つのステップに取り組む考えはないのかについてであります。市民、企業、自治体などの社会の構成員がみずからの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減量や森林吸収量をクレジットと言い、このクレジットを用いて埋め合わせをすることをオフセットと言います。この取り組みにつきましては、温室効果ガスの削減に向けた取り組みとして、環境省が平成20年2月に我が国におけるカーボンオフセットのあり方についての指針を公表し、カーボンオフセット制度を推進しております。本市が現在取り組んでおります砂川市地球温暖化対策推進実行計画では、市がみずからの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行っていくことで市民や事業者の自主的かつ積極的な取り組みを促すこととしていることから、削減が困難な部分の排出量についてオフセットする仕組みにはなっておりません。しかし、今後の砂川市地球温暖化対策推進委員会での計画の見直しの中でカーボンオフセット制度についても情報共有するとともに、市民や事業者へも制度の普及啓発を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問にさせていただきますけれども、まずこの温暖化実行計画について今お話ありましたけれども、この中で委員会も設置しておりますし、各部署の部長さん、課長さんでやっているわけですが、そういった中でその推進体制、推進委員、今言われた各課で取り組み状況の管理を行うとともに、取り組みに向けた推進調整を行いますと、このようにもうたっているわけですが、この点についてもう少し、どのように具体的に推進をしていくのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

また、これは今市民部長のほうからお話ありましたように国から受けて計画をしているわけですが、各近隣の市町村でももちろん自治体で計画されているわけですが、余り他自治体と比べてもあれなのですけれども、施設につきましても滝川市なんかは出先機関も入れたり、相当の施設になっている部分もありますし、また目標についても砂川は5年間ということもありますけれども、これも他市によってまた違いますし、砂川においてはCO<sub>2</sub>の削減という部分ですが、他のメタンガスとか化石燃料についてもほかの自治体ではやっておりますけれども、その辺のところというのは、それぞれの考え方でやっているということではよろしいのか、その辺のところをいま一度お聞きしたいなというふうに思っています。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、2点ほどお答えを申し上げたいと思います。

まず、この推進体制の具体的な考え方ということでありまして、この砂川市地球温暖化対策推進委員会、これは推進体制としては推進本部長に砂川市長を充てておられまして、副本部長に副市長という体制で、ですからこの推進委員会を開く場合は副市長を議長として関係部課長が参集するという形になって進めておりますので、かなり各部横断的な部分でこの環境問題についてはお話をさせていただいているということで取り進めをさせていただいておりますので、先ほどご答弁申し上げたように、必要があればこの委員会を開きまして計画変更もしていくということになっておりますので、今後においても必要に応じてこれを推進してまいりたいということでございます。また、計画については27年度までということでございますけれども、この計画年度中にも必要があればそういう委員会も随時開催をしていくという考え方でございます。

それから、2点目の二酸化炭素で砂川市が設定している部分、二酸化炭素の排出の部分でよろしいかということなのですが、これは各市町それぞれ計画を持ってということでございますので、砂川市が1点に絞ってはございますけれども、まずこの状況を把握するというようなことで、砂川市の場合は二酸化炭素の削減ということで設定をさせていただいておりますので、計画上は特段問題はないと思いますが、ただ平成28年度以降の今度新しくつくる計画においては、これがまた適切かどうかというのは十分精査をしてみたいというふうに考えております。

○副議長 飯澤明彦君 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時28分

○副議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 済みません。今ちょっと議長のほうから指摘いただいたのですが、一問一答という部分でちょっと勘違いをしまして、一つ一つ終わらせていたのですが、一問一答でいきたいと思っております。

それで、今の環境実行計画なのですが、大きくちょっと言わせていただきますと1997年に京都での会議、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の削減目標を国ごとに決めるということで、日本としても2008年から2012年まで1992年を基準にして6%削減すると、このように2005年の京都議定書で決められたという部分なのですが、また2013年度以降についての会議も2009年には開かれているという、そういう大きなくりの中でできているわけですが、今ほど行動計画、実行計画の中で病院が新しくなったということで、ちょうどホームページにも出ていたものから、やはり当然ですよね。規模も大きくなったわけですから相当大変だという部分であ

るのですけれども、新しくなった部分という部分もあるのですけれども、そのことについて余りちょっと病院のほうに入ってしまうとまた所管の部分ということもあるのですけれども、病院としてというか、また連携をとってという部分の今後計画していくと、見直していくということなのですから、その点についてもう少し詳しくお話しただければというふうに思います。

それから、公表をこのようにしているのですけれども、新たに病院もまた含めて見直した中の公表という部分についてはどのようになっていくのか、この点についてもお聞きしたいと思います。

それから、2点目の環境家計簿についての部分なのですから、これもちょっと私の反省も含めて、長年これはいいものでないかなということ、できることから始めてみませんかということでこれ始まったのですけれども、今19年からは、なかなかないと、ほとんどないということですね。内容を見ると、本当に環境という部分ではなかなか見えない部分というのが多いのですけれども、市のほうも現実には温暖化に向けて庁舎内で本当に今電気を消したりとか、こまめにやっておりますし、相当の量の取り組みを行っておりますので、そういう中でこの環境家計簿というのは、やはり個人個人それなりに家庭で、今市民部長も言われたように取り組んでいると思うのです。コンセントを抜いたり、冷蔵庫を長くあけないとか、水道の水を節約するとか、いろんな部分で省エネも含めて温暖化防止に還元しているということは事実だと思うのです。そんな中のこの家計簿でありますけれども、本当になかなかつけていくという部分が大変なのかなということ、なかなかこれを皆さんとりに来なかったということもあると思うのですけれども、その辺の周知という部分はもう何年にもなるのですけれども、その辺の取り組みはどうだったのかなという部分もお聞きしたいなというふうに思っております。

燃料代をチケットをとっておいてとか、チェックしなければならないものですから非常に大変なのではないかなというふうに思うのですけれども、そんな中で先ほど市民部長の答弁の中でホームページにも今後出していきたいというような話もあったのですけれども、その辺のところをもう少し詳しく、例えばどんな工夫を考えているのか。なかなかこのように活用されていないという部分からいって、何かそういう考えていることがあればお聞きしたいなというふうに思っています。

それから、3点目のペレットストーブにつきまして、これはいろんな部分でペレットストーブというのはメリット、デメリットというはあるというふうにも現実には考えておりますけれども、私も北海道ペレットという会社、月形と江別に会社がありますので、ちょっと月形のほうも視察もさせていただきましたし、また下川町、森林で有名な未来都市構想のある下川町、当然のごとくという部分もあるのですけれども、森林の町ということでその2つを視察させていただきましたし、いろいろ話を伺ってきたのですけれども、月形の場合は最近北区のほうの学校で購入したというお話を聞いたのですけれども、ちょっと詳

しく聞けなくて、またその後の調査もちょっとできなかったのですけれども、少ない中でそういった利用もされているということで、やはりCO<sub>2</sub>削減という部分におきましては、このペレットのストーブが本当に大事だということで、今先ほどの話では電気を使うという部分もあるということと、なかなか施設ではちょっと難しいのではないかとこの部分なのですけれども、今後も検討されていくというような話もありましたので、それはそれでよかったですのかなというふうに思っています。

それから、4点目についてですけれども、カーボンオフセットの話です。これにつきましては、特に今市民部長からお話ありましたように企業とかそれぞれが自分で削減いろいろやっているのですけれども、企業等でもどうしても削減できないという部分がありますよね。その部分を埋め合わせるという、オフセットするということでカーボンオフセットという制度が今市民部長から説明ありましたようにできたわけですけれども、私も市民団体の中に入って毎年植樹活動、この7年間続けておりまして、本当にCO<sub>2</sub>削減に貢献しているなということをおもって自負まではいかないのですけれども、そういうことをやっておりますけれども、しかし今言いましたようにどうしても削減できない部分というのはありますし、例えば今まで植樹をしてきたけれども、それはCO<sub>2</sub>削減という部分ではあるのですけれども、やっぱりどうしても削減できない部分というものを、これからはやっぱり経済ということも含めてオフセットして、カーボンオフセットという制度はイギリスから始まったというふうに聞いているのですけれども、そういう制度ですので、これにつきましても昨年も私は滝川のほうでも、北海道の環境省のほうにも講演に行きましたけれども、何とかこの空知でカーボンオフセットというものを推進していきたいという話もありまして、そういったことからぜひ砂川はやっぱりこの辺の中で中心になって手を挙げて取り組んでいただければなというふうに思っているのですけれども、委員会等にも情報発信したり、これから情報を共有したり、また啓発していきたいということもあるのですけれども、もう一面、企業のCSRという社会的貢献という部分なのですけれども、私も去年、おとし、23年の2回目の6月の一般質問でこの質問を取り上げさせていただいたのですけれども、このCSR、企業の社会的責任という部分もちょっと所管がいろんな部分で広がって、そのときは苦しんでちょっと経済部所管で質問させていただいたのですけれども、ここでもやはり企業が今言ったカーボンプレジットという部分では取り組んでいければなということをおもってぜひ推進をしていただきたいのですけれども、ちょっと私がインターネットで見た部分では、砂川ではそういうところどうなのかなという部分では1件、ここの地元の会社ではないのですけれども、本社が東北のほうの会社なのですけれども、そういったところではまだ未認証ではあるのですけれども、申請をしようとしてやっているというような部分が出ておりました。ずっと登録されているところが、カーボンオフセットの申請認証されているところ出ているのですけれども、そんな中で砂川にもあったという部分がありました。

それから、あともう一点、今後新たなまたカーボン、環境省で言っているカーボンクレジットについても新年度からまた、今まで環境省あるいは総務省と2つでやってきた部分もあるのですけれども、今後はやっぱり一つになって新年度からも新たに温暖化防止の見える化として推進していきたいということで新たなクレジットというか、今までのカーボンクレジットはあれなのですけれども、新たにまた推進していきたいと、こんなようなことも言われているのですけれども、いろんな勉強会あるいはフォーラム等も出てくると思うのですけれども、ぜひそういったところにもかかわっていく、普及していくというようなことも考えていただければなというふうに思っております。

それから、道のほうも、国もそうなのですけれども、推進しているということで新たな国のほうもカーボンオフセットの活用ということで、今までも創出事業は出ているのですけれども、新たなまた創出事業ということで倍になるぐらいの予算も出ているのですけれども、こういったところについての取り組みについて、どういうふう考えていくのかということもちょっとお聞きしたいなと思います。

また、道のほうもカーボンオフセットに関しての取り組みの事業ということで4つぐらい出ているのですけれども、温室効果ガス排出削減の方法の一つであるカーボンオフセットの取り組みを加速させるために、事業者に対する道産クレジットのPR、オフセット実施に向けた相談を実施するというようなこういう事業もありますし、これなんかは非常にいい事業だなというふうに思うのですけれども、また道内事業者へカーボンフットプリントへの対応を促進し、製品のCO<sub>2</sub>排出量をアピールすることによる受注確保、また拡大を図るとともに国内クレジット等の活用を促して設備等必要な資金、技術の確保を図るといような事業、またこれは森林の関係ですけれども、道有林で取得したカーボンオフセット、JVERを活用して道内外の企業にクレジットの販売活動を行うことによって、森林整備に対する理解の促進とカーボンオフセット市場の拡大を図ると、こういうような事業もありますし、また道民や企業等との共同によって道独自の制度であるカーボンオフセットを活用した企業の森林づくりの取り組みを推進するというようなこともあります。

私ごとにもなるのですけれども、北海道のほうでも実は早速取り組みをされているのですけれども、その中でこの3月3日ですか、空知振興局が主催という部分もあるのですけれども、私も市民団体の一緒の中に入ってエコラウンジという企画をして、これは市も後援をいただいておりますし、教育委員会からも後援をいただいておりますし、そういう行事なのですけれども、その中に今市のほうで行っている、空知振興局のほう……北海道で行っておりますそのプリント、えこ之助というシールが出ていたものですから、どうしたものかなと思ったら、そういった部分が出てきておりました。その点についてちょっとお話ししたいなと思ったのですけれども、それはちょっと次の質問のときにしたいと思っておりますけれども、まず1回この質問で答弁をお願いします。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから順次ご答弁をさせていただきたいと思  
います。

まず、市立病院の排出量の関係でございますが、これは公表もしておりますけれども、  
積み重ねの数字といたしまして平成21年度に比べて平成23年度が排出量で9.1%の  
増ということになってございますけれども、これを市立病院と市立病院以外で分けますと、  
市立病院であると38.6%の増、市立病院以外では25.3%の減ということになって  
おりますので、やはり市立病院が突出して新しくなった分、排出量が増加しているとい  
うことでありますので、先ほど具体的にどのようなというお話もございましたけれども、こ  
れからの部分については本館、南館、そして駐車場も完成しておりますので、この辺の推  
移を見ながら具体的には市立病院のほうと協議をさせてもらいながら進めさせていただく  
という段階でございますので、まだ具体的な内容これとこれというところまでは詰まって  
おりませんので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、2点目の環境家計簿の周知方法ですが、こちらのほうはやはり18年につく  
ってからほとんど、窓口での周知は行っておりましたけれども、公に広報等ではなかなか  
周知がされていなかったと、これが波及をしなかったというようなことだと思いますので、  
今後におきましてはホームページ、それから広報すなわでも周知をさせていただきたい  
と。それから、インターネット環境のある方においては、これは少しエクセルで数字を打  
ち込むと自然にそのCO<sub>2</sub>を計算をしてくれるような、そういった表もこれから検討をし  
ていきながら、もし可能であればそういうような手法でホームページからその書式をプリ  
ントできるというような形に変えたいというようなことで今考えておりますので、いず  
れにしても、この取り組みが世帯へ広がっていくことによって大きく裾野が広がるとい  
うことも考えられますので、今までは大変ちょっと申しわけなかったのですが、今後にお  
きましてはそういうことで順次取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目になりますけれども、カーボンオフセットの推進ということで企業の  
関係、それから国の取り組み、それから北海道の取り組みということでいろいろお話をい  
ただきました。こちらのほうは、先ほどもお話ししたように砂川市のこの実行計画はオフ  
セットをするような仕組みになっておりませんので、まずはその部分と、もう一つは事  
業所、企業の排出量というのは今法律的にも市町村がそれを認識をして指導するという  
のは努力義務という形になっておりますので、砂川市においてはその部分、情動的に持つ  
ていないことになっておりますので、少なくとも砂川市の施設だけでそういう考え方が成  
り立つのか、あるいはそういう事業所等も含めないとなかなかそのオフセットというの  
が普及していくのかどうなのかということを含めて少し調査検討をさせていただきたい。  
この中で必要があれば、先ほども申し上げたようにこの実行計画の中であっても、あ  
るいは新計画において必要なものについては随時取り組みをさせていただきたいとい  
うふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 環境家計簿につきましては、インターネットのできる方についてはエクセルでという部分もありましたので、何かそこで、本当に先ほど言いましたようにデータを入れていくというのは大変な部分なので、そういった部分で何か今工夫できそうなお話も出てきたので、ぜひその取り組みお願いしたいなというふうに思っております。

カーボンクレジットについて、先ほどちょっとそのイベントのエコラウンジの部分で、資料が飛んでいってしまったのですけれども、1つ例として、そのときには、えこ之助という軍手を景品でいただいたときにそのシール張ってあったもので、あら何だろうというふうに、そのときは別に振興局の人とお話ししなかったのですけれども、終わってからちょっと自分なりに調べてみましたら、要するに北海道のキャラクター、えこ之助という、そういう普及啓発活動が環境省によるカーボンオフセットの認証を取得したということで、北海道のイメージキャラクターなのです。これが省エネと節電等につながるライフスタイルの実践を普及啓発する活動にCO<sub>2</sub>を排出する、オフセットとする企画が認証できましたと、カーボンオフセット認証を取得できましたということで、2013年の、ことしの1月1日から1年間ですか、こういうカーボンオフセットの認証ラベルをいただいて、それでその軍手に張ってあったということで、これは本当にこうやってやっているという宣伝になりますし、この認証をしたということで2013年1月から行っております、えこ之助のカーボンオフセットの取り組み、またカーボンオフセット認証ラベルの情報発信というものが全道の自治体に連携した部分になっていくという部分になるというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

また、ちょっと1点、参考に新聞に出ていた部分、下川町の話ばかりで申しわけないですけれども、このたび木質バイオマスの節約分を子育て事業にというお話があったのですけれども、木質バイオマスエネルギーの活用による暖房コスト削減額を基金として積み立てて、給食費の減額だとか中学生の医療費無料化などの子育て支援の財源とするように発表したということで2013年度、このたび新設するようなのですけれども、重油、灯油と比べた場合の今年度のコスト削減額1,600万円を資金化して、その半額の800万円を子育て支援事業に充てるというような、そういう支援策を行った上で小学生が上限だった医療費の補助対象を中学生に引き上げるというようなことも載っておりました。こんなこともできていくのだなというふうに思います。

市長にも最後にちょっと見解をいただきたいと思う。今、市民部長のほうからお話あったのですけれども、砂川市もアメニティ・タウンという環境宣言のまちでもありますし、やはりこの特色を生かしたそういったまちにしていくという部分の中から、今言ったカーボンオフセットの取り組みだとかペレットの話もありましたけれども、ぜひやっぱり今後何か一つでも砂川市にとっての温暖化に向けたこういうことを砂川はやっているのだという部分で、また道、国の補助の話もしましたけれども、そういったものをどんどん連携を

とりながら、道、国とも連携をとりながらやっていきたいなというふうに思っておりますし、またちょっと都市計画のマスタープランの中にも基本理念としてコンパクト、活力あるまちという中で訴えているのです。より快適で良好な環境をもたらすということで、人口減少、少子高齢化社会に入りまして都市を取り巻く状況が大きく変化した中でコンパクトシティー化や脱エネルギー消費、環境行政、CO<sub>2</sub>削減の低炭素都市と持続可能な都市への転換が求められていると。これを実現していくために基本理念として都市計画マスタープランあるいは緑の計画ということも出ておりましたので、ぜひ市長、まちの中の企業とか市民と本当に語っておりますので、CSR活動、社会的貢献を含めまして、ぜひ企業ともこの話をしたいっていただいて普及活動に努めていきたいというふうに思うのですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 私のほうからご答弁を申し上げますけれども、CO<sub>2</sub>の削減につきましては京都議定書の中で日本が批准しているということで、これは民間も公共もともに進めていかなければならないというふうには思っております。先ほど市民部長も申しておりましたけれども、砂川市地球温暖化対策推進実施計画、これは23年、ちょうど私がいなくてございましたけれども、策定しまして27年までということで今庁内の中でこれについての実施計画の見直しを進めているところでございます。その中で今議員が言われた点も踏まえながら、庁舎内で十分に検討してまいりたいというふうに思っております。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

中小企業、商店の後継者育成対策事業創設の考え方についてお伺いいたします。全国的に後継者不足の現状があり、砂川市においても経営者の高齢化が進む中で後継者がいなく、今後の課題となっております。後継者がたとえいたとしても現状、夫婦だけで食べていくのが精いっぱい、呼び戻すことが困難な状況にあります。一方、農業では新規就農に対する補助や後継者に対する育成期間への補助がありますが、商工業への同様な補助は現在ありません。そこで、新規起業や後継者に対する育成期間への補助が考えられないのかお伺いいたします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） 大きな1番であります中小企業、商店の後継者育成対策事業創設の考えについてご答弁申し上げます。

これまで新規起業に対する助成制度として、砂川市中小企業等振興条例に基づき、新規起業者が小売商業店舗等を開店する場合には、新築店舗の建設費助成や空き店舗の店内改装費助成及び仮店舗に対する家賃助成を行う助成制度があり、条例制定後これまで新築助成3件、店内改装19件、家賃助成20件で総額約2,270万円の実績がございます。次に、中小企業、商店の後継者に対する人材育成への助成制度としては、同じく砂川市中小企業等振興条例に基づき、旭川にあります中小企業大学の各種講座を受講、研修していただく場合、受講料の全額を助成し、将来の商工業経営者としての必要な知識、技術等の習得のための研修をしていただいておりますが、これまで受講された中小企業経営者や従業員は延べ100名となり、受講料に係る助成総額は約340万円の実績となっております。一方、農業において新規就農や後継者に対する所得補償となる助成制度は、青年就農給付金として1人年間150万円が最大5年間給付される経営開始型と、農業後継者の研修期間に最長2年間1人年間150万円給付される準備型の助成制度があり、この助成制度は日本の食料自給率向上に向け、新規就農者や後継者を確保する所得補償と認識しており、商工業における国の助成制度としては商店街振興組合などの団体等が事業主体となって商店街のアーケードや商業街路灯、駐車場などの環境整備に対する各種助成があるものの、農業と同様の所得補償的な助成制度はないのが実態でございます。ただ、先進的な市町村を調査しますと人材育成事業としては研修や講習などの受講料に対する助成内容となっており、一部市町村に商店の後継者に所得補償的な事例はございましたので、先進地の事例等を調査研究したいと考えておりますが、当面、砂川市における新規起業や後継者に対する取り組みについては空き店舗解消施策や商店経営者あるいは後継者も含む従業員の経営能力向上の研修、講習等の受講により、人材育成に力点を置いた現行条例で推進していく考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今ほど部長の答弁のほうでも現状というか、そういうことだということとはわかっております。新規開業したりとか、もしくはある程度体力があるといいましようか、そういったところの従業員を、今後もさらに企業を発展させていくためにそういった補助があるというふうには認識しています。ただ、先ほど私の質問の中でも言いましたけれども、本当に夫婦だけが食べていくのは、とりあえずやっちはいけるのだけれども、そこから先従業員を雇うですとか、それからさらに後継者がたとえいたとしても自分の子供にはちょっとかわいそうかなというのもあるし、子供が帰ってきて仕事できるようになるまで食いぶちがふえるといいましようか、そういったときにやっぱりなかなか積極的にそういうことにはならないのかなというふうに思うのです。だからといって、ではこの先

そういう高齢化してきている今の社長さんたちが働けなくなったら、もしくはというところでシャッターがおりる、会社がなくなるといったことでいいのかということなのです。そのあたりについてどういうふうに考えているのか、まずお聞かせ願えますでしょうか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 各個店の高齢者、高齢化になって後継者がいないという、そういうお店がシャッターおりる関係につきましては、これは砂川市の商工振興策としては空き店舗になってしまいますので、その解消策に対しては新しい方に貸していただいた場合の家賃助成ということで、本当に若い方でチャレンジできるような方が家賃の7割を1年間助成するとうちの条例で定めておりまして、これまでの家賃助成の関係についてはこれまで条例制定から20件ございまして、その家賃助成の総額助成額も892万7,560円ということで、当市の条例の約半分ほど占めているような状況でございます。そのような考え方で、市としては高齢化で後継者がいないものについては、空き店舗になった場合は新しくチャレンジしていただけるような商業者の方に家賃助成をして商店の町並みを整えていきたいということで考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今のを聞くと、もうシャッターが閉まってしまうことに対してはいたし方ないと、シャッターが閉まった上でその後のことは考えようというふうに聞こえたのですけれども、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 高齢の方で息子さんなり娘さんが帰られてこないという、または後継者がいないということでシャッターがおりるものにつきましては、前段でもお話ししましたけれども、1次産業の農業と2次産業的な商業関係の産業構造につきましては、やはり農業につきましては、これは一市町村ではなくて日本全体の、日本国民1億2,000万人のそういう食料自給率の向上といえますか、こういう考え方から国策的に後継者に対してはいわゆる所得補償ということで、息子さんなり娘さんが後を継ぐ場合にはそういう制度がございますけれども、各商業関係につきましては先進的に取り組んでいる市町村の事例も北海道にございました。今回それをちょっと調べさせていただきますと、北海道の和寒町だとかというところは補助規則がありましたし、同じ北海道でも今金町というところは条例を制定してありました。いずれも両町とも今議員からご質問のありましたそういう息子さんなり娘さんが後を継ぐといったときは新規就業者、後継者に対して50万円、1回限りのものが規則の中で助成されると、補助されるということでございますが、一応8年間継続して事業をしない場合は返還のものが規定されてございましたけれども、ただこの町はうちと違って店内改装なり、または息子が帰ってくるということで新しく新装開店した場合のそういう助成制度はございませんでした。ただ、後継者ということで来ていただいて8年間やっていただくのを条件に50万ほどの新規商業者の後継者育成事

業ということの助成事業がありましたけれども、そういう考え方から見ますと、砂川市はこの町から比べますとやはり各個店の後継者対策というものとどまらないで、そういう中心市街地の商店街を良好な商業空間とするために、ある程度個店の新装開店だとか空き店舗の改修ということではいろいろな助成制度を組みながら、一方ではそういう後継者の方が戻ってくる際にいろいろな研修だとか講習を受けるために、現在、旭川にある中小大学校のほうに受講する場合の助成制度を全額出しているということから考えますと、かなり先進地的な戸別所得補償的な制度はございませんが、それにかわるものとしての人材育成事業をつくっているもので、この中で後継者の方に新しく来ても一商業者として継続的にやっていただけるような施策というものが大事ではないかなということ考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 余り質問に返ってきていない気がするのですが、農業と商業、国の現状、それから個別のまちの現状、それが違うのはよく私もわかります。農業は、国策として取り組まなければいけない実情があると思いますし、ただ商店やそういう中小企業に関してはやっぱりそれぞれのまちが個別に取り組まなければいけない、そういったことなのかなというふうに感じるわけです。同じようにというのも財政状況というか、母体自体がもう全然違いますから、同じようにということにはなかなかならないということもわかっていますけれども、やっぱりおろす前というか、シャッターをおろす前に対する政策というものはあっていいのではないかと思うのです。今そういうのがあるかないかによって、例えば後継者がそういう事業を使っておやじの仕事を引き継ごうということがこの商業の何か振興にならないのかと思うとやっぱりそうではないと思うし、新たにそういった事業を通してシャッターが次々とあくような時代でもないですし、逆を返すとやっぱりおろなければおろさないほうが、そっちのほうがいいのではないかと思うのです。当然後継者がいないところもありますし、そういったところはその人の代で終わることはいたし方ないことなのかもしれないのですけれども、やっぱりおろさないようにする努力とおろした後どうするのかというものとやっぱり両方必要になってくると思うのですけれども、そういうふうには考えられませんか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 ただいまのご質問で、シャッターをおろす前またはおろした後、両方ともこれは重要な商業振興策として考えていかなければならないということは認識してございます。シャッターをおろす前、おろした後というよりもお店を経営するに当たっては、やはり消費者の方がたくさん買い物へ来ていただいて経営が安定するということが第一でございます。それで、本市としては先ほど言った中小企業等振興条例でいろいろ経営者の方にいろいろな面で助成制度を講じておりますけれども、一方消費者の方が各商店で買い物をしていただけるような中心市街地活性化基本計画の中でにぎわいをつくったり、

そういう方々が商店を回遊したりということで、いわゆる市立病院だとか地域交流センターゆうにたくさん人が集まる、そういうにぎわいの施設の中から中心商店街、商業の中に入れていただいて買い物をしていただけるような施策を練っていくわけでございますので、こういう市としては片一方では商業者の方の経営の、またはそういうシャッターがおりる前も後もそういう解消策の施策を組むと同時に、買い物をしていただけるような中心市街地活性化基本計画の中でのにぎわい、消費者の方が回遊していただいて買い物をしていただくと、そういう2本立てでいってございますので、そういう考え方で商業者の方も経営努力をさせていただければということで考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 その2本立ての話はよくわかります。例えば現状本当に何とかしてほしいという状況での中の政策として、例えばプレミアム商品券ですとか、そういったことをまず現状を何とかしなくてはいけないというのでそういうことをやる。そして、本当にこの直近の対策としていわゆる経営知識を身につけてもらうだとか、それから市で回遊策を模索してみたりですとか、そういったことをしながら直近何とかしようというような政策も理解します。ただ、もう少し先の将来的にどうするのだというところの政策が私からしてみるとちょっと薄いのかなという気がするのです。将来的にどうなっていくという見解で現在いらっしゃるのか、まず聞かせていただけますか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 砂川市の商業の将来がどうなるのかということでございますけれども、やはりこれは今回、昨年8月に中心市街地活性化基本計画が終了いたしまして、独自に中心市街地活性化基本計画の策定ということで市民の皆様からいろいろなご意見をいただいて、ワーキングショップだとか、そういうことで現在、たしか5回ほど協議会を開催して、計画づくりに25年度からの事業を目指して取り組んでいるわけでございます。将来的には、やはりにぎわいのある歩いて買い物ができるような形で、中心の市街地の中に人を集めて歩いて買い物ができるような、そんなまちづくりを目指したものが当市の中心市街地活性化基本計画の基本的な考え方になってございますので、この考え方は将来においても変わらずに、約202ヘクタールほどの12号線に沿った長ひょろい計画地区になってございますけれども、この中に商業を集積した中で皆さんに買い物をしていただけるような、そんなまちづくりを目指すということで考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ちょっと質問の仕方が悪かったのか、将来の商店街やそういうのが外観的にもどうなっていくと思っているのですかということを知っているのですけれども。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 将来の商店街の外観というのは、やはりシャッターがおりたところはなるべくあけていただけるような、そういう商店街づくりを目指したいということ

でございますから、これはソフトもハードもいろいろな面で考えていかなければならないと思います。現在新しい中心市街地活性化協議会の中で話されておりますけれども、やはり商業街路灯の老朽化というのも皆さんからのご意見もございましたから、そういうようなものを考えていかなければならないし、またソフト面ではやはり集客の考え方で砂川の商店街で買い物をしていただかなければならないと。なかなか消費購買活動が結びついていかなければ経営悪化で、息子さんがいても後継ぎにならないだろうし、新しいチャレンジショップという形の新装開店もできないということでございますから、前段で申したとおり大きく消費者の購買が売れるような形で消費者の回遊策的なものと、それから商店経営者の方々にやはり消費者のニーズをつかんでいただけるような研修だとか講座を受けていただいて、そういう商業のノウハウ的なものをさらに一層高めていただいた中で経営が安定されるような商業振興策は大事なかなと思っておりますので、このような考え方で将来の構想的にはシャッターのおりている店舗を一日も早くあけていただけるような、そんな新装開店なり店内改装が望まれているという考え方でございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 後継者から話がちょっとずれてきたと思うので、話を戻したいのですが、結局今の補助というか育成事業というのが、それは例えば私が質問の中で書いた夫婦で食べていくのが精いっぱい、息子が継ぎますよと、シャッターおろさないように、今お父さん、お母さんだけで実際は食べていけているわけですから、継ぎますよと。それだけでシャッター閉まることは避けられるのです。そして、その間に継いで、ではおやじ仕事教えてくれよと習っている間にいろんなそういうセミナー等々の研修に行って助成を受けて勉強をする。それは、素晴らしいことだと思うのです。ただ、その夫婦2人で食っていた分のそれがやっぱり3人、そしてもしくは奥さんがいたり家族を連れてきたり、そういうことには今の政策ではつながっていかないと思うのです。いま一度砂川市の後継者不足問題ということに関して、どういうふうな思いを持っていらっしゃるのかお聞かせ願えますか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 後継者のいるお店とないお店があるかと思うのです。やはり息子さんがいても後を継がないで、これは職業選択の自由があるかと思うのですけれども、やはり今現在、商業を営んでいる方々が経営の内容、ある程度もうかるような構造になっていけば必然と後継者が後を継いでいただけるかと思っています。ですから、前段で申したとおりやはり何らかの形の市場原理と申しますか、厳しい商業の中の競争原理が働きますから、それに打ちかっただけのためには、やはりいろいろな競争相手のそういう集客的な考え方だとか、店内の品ぞろえだとか、接客マナーだとか、いろいろな面でやりたい方につきましてはそこから研修なり講習を受けていただいて、しっかりとした商業経営者としての技術をまず身につけていただいて、それから後を継ぐかどうかということにな

るかと思うのですけれども、そういう商業の置かれる環境的なものをきちっと把握していただかなければ、なかなか息子さんが帰ってきて、ただ後を継ぐといっても、やはりじり貧にもなるかもしれませんので。先進地の事例を調査いたしますと、ただ息子さんが、または娘さんが後を継ぐというだけでは後継者育成の助成金は出ていないわけです。何らかの形で規模を大きくしたり、中の商業の経営戦略をアップさせたりという、そういうことが条件になった形で助成金が出ている市町村がございましたので、やはり私もそういう考え方に担当部長としては共鳴しているわけございまして、ただ息子さん、娘さんが帰ってきたからといって所得補償的な一時的なお金を助成するということではなくて、そういう自分の技術的なものを身につけたり、または店内を大きくしたり、規模を拡大したり、新装開店という形で新店舗に新しいリニューアルをすとか、そういう考え方に立てば市も新装開店に対しても3件ほどの助成の実績がございますけれども、そういう形で商業の振興策を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 部長がおっしゃっていることもよくわかりますし、そのとおりだなと思う部分も多々あります。今回質問に書いているのは、やっぱりもうちょっと現状厳しいところということを想定すると、今現状厳しいところがまずそういう中小企業大学校などに行き、50歳、60歳、70歳の今の経営者の方がそういうところに行き勉強をして、まずお父さん、お母さんが自分の店を安定させて、そして子供に帰ってきなさいというようなことでよろしいのですか。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 旭川にあります中小企業大学校なのですけれども、現在調べますと61コースが平成25年でございました。短い研修では2日間から始まりまして、3日、4日、9日、多いやつでは24日間という1カ月近い長い研修がございまして、受講料も2万5,000円から3万、4万、10万とあって、一番高いので28万5,000円というコースがございまして。市といたしましては全額補助でございまして、どのコースを受講されても政策として取得していただくという考え方に立ってございまして。今のお話ですと、一応もちろん50、60歳の経営者の方がより一層の受講で経営者の管理能力といいますか、それをレベルアップさせるための受講もありますし、若い方がそれを新規に本当に初心の中から受講されるコースもございまして、それはバラエティーに富んだ61コースの中から自分が一番勉強したいもの、また立て続けに受講されても構いませんので、こういう考え方から市としてはまずは戸別所得補償的な考え方ではなくて、まず研修、講習の中から経営のノウハウといいますか、そういうものをきちっと身につけていただくのが人材育成の最初的手段かなということで考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今現状で答弁を聞く限りで感じるのは、それぞれがもうちょっと経営

努力してくださいよということなのかなと。本当にそれは商業や工業、商売をやっている人は、大前提は大前提だとは思いますが。その辺も私も理解はしますけれども、本当に困っているところというのに、例えばそういう1年なり2年なり、農業の政策とまでは、5年とかそういうような政策まではいかないとしても、呼び戻すための動機づけということには有効かなとやっぱり思うのです。1年間真剣にそういう中小企業大学校なりに通うなり地元の中に溶け込む、またそういった活動をしながら、そしてそれをしっかり報告する義務も与えながら引き継いでいただくと。長い、例えば1年で入れかわりました、でもすぐだめでしたということになるのではなくて、3年継続したらお祝い金、5年継続したらというようなものもやっている事例があるものですから、そういったものを考えながら、やっぱり入り口を、今で言うとハードル高いのかなという感じがするのですよね、帰ってくるにしても引き継ぐにしても。やっぱりそこを少し考えてあげるだけで今ある店がなくなる可能性も出てくるし、新しいそういう人の起業、やっぱり60、70の人に中小企業大学校へ行ってもう一回勉強してこいというのはちょっと厳しい気がするのです。だから、それよりもやっぱりそういう方のご子息であったり、そういう人がしっかりとした経営、今の状況に合わせた経営をしっかりと勉強して、そして自分の店舗の今ある商売を、今はあるわけですから、現状まだあいているところというのは。その仕事をしっかりと引き継いで、それをさらに拡大していく。そういうのを若い人に託す。やっぱりそういうのは、市の政策として考えてもいいのではないのかなというふうに思うのです。今のお話で何か、やっぱりそれでも戸別所得補償的なものは難しいという見解になりますでしょうかね。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 経営者の方でも受講されるカリキュラムはございますけれども、専らやはり若い方々がノウハウを身につけていただける、いわゆる後継者と目される方がまずそういう研修を受講していただいて、それからご自分の家に帰ってきて本当にこれが経営の中で安定されるのか、または新しく大きく転換できるかということを考えていただければと思っています。いきなり戸別所得補償制度的なもので呼び戻すというのでは、やはり長続きはしないのではないかと考えています。やはりもうかるようなシステムといいですか、そういう大きな考え方でありますと自然的に後継者というのは後を継ぐわけでございますから、やはり今の中で息子さんが帰ってきたときには1回研修に行っていて、それから自分の今の持っている現状をより多く消費者の方に来ていただけるためにはどうしたらいいかということを引きつけていただける、そこが最初に肝心かなと思います。いきなり後を継いだからとっての戸別所得補償制度というのは、市としては現状の条例の改正ということはまだ考えてございませんが、でも議員のおっしゃるとおりそういうことで先進的にやっている市町村もございますので、市の現行の条例と対比しながらどこが今後より多くシャッターおりの前、おりた後もそういう事業の中で生かせるかどうかはこれから調査研究させていただきたいと思っています。現状の市の政策といたし

ましては、現行条例の中で引き続きいろいろな皆さんのご意見も伺いながら、特に中心市街地活性化協議会でこれからの市の中心商店街の活性化を考えていっているわけですから、その中でそのようなご意見があれば調査研究してまいりたいということで考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 わかりました。本当にいろんなまちでもやっていますから、その辺も精査していただきながら、またやっぱりUターン、Iターン、それからそういうことで若い人が帰ってくるというのは、帰る場所があるということは一番帰ってきやすい要件になりますので、そういう意味でもやっぱり今あるお店が潰れないで、そこに若い人が帰ってきて新たな活気をもたらしてもらいたいなというふうには感じます。

その先進地事例の一つの、もうお調べになっていると思いますけれども、大野市、福井県ですけれども、やっておられるところに連絡して聞いてみたのですけれども、これを創設するに当たり、やっぱりいろんな意見が出たというふうに聞いております。その中で、まずはニーズ調査といいますか実態調査、そういったことをまずやられたと。そして、これは平成23年度から創設された事業らしいのですけれども、まずまちの中をしっかりと歩いているんな方のお話を聞いて、将来どうするのという話をしながら、誰かに継いでもらおうと思ったらしいのと、やっぱりそういうところまで調査して、その上でこの創設の経緯に当たったというふうに聞いております。残念ながら23年度にこれを創設して、24年度は対象企業がなかったというふうな話は聞いております。だけれども、25年度に関しては2件の問い合わせが今のところあって、やる方向で行っているという話は聞いております。だから、こういうのは政策としてつくればすぐそれに該当するかといたら、やっぱりそういうことではないのですけれども、あることによる、やっぱり戻ってくる、それから後を継がせようという動機づけというのも大切だと思うのです。当然そうやって、こういうのを使って帰ってきてくれるのが一番ありがたいのですけれども、なかなかそんなタイミングがこれがあって、こういうのがあって、子供と相談する時間も必要でしょうし、そういうことを考えるとすぐに効果があらわれるかどうかというのは、そういうことではないのかなとは思いますが。もちろんちょうどタイミングよくて、よし、こういうのを待っていたのだといって帰ってくる人はいるかもしれないですけれども、そういうことには恐らくならないのかなとは思いますが、こういう先進地事例の手法をお話しさせていただいたのですけれども、その辺に関して市民部長としては、このまちでいけばどういうふうにしていけばいいのかなというふうな何かありましたらお願いいたします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 先進地事例、福井県の大野市だと思うのですけれども、大野市の場合はちょっと私も担当者の方にお電話で聞いたのですけれども、ここはやはり研究材料費という形での2分の1の助成ということでお聞きしていますので、前段でご質問のあ

った戸別所得補償とはちょっとまた違うニーズなのかなとは思っていますけれども、いろんな考え方がそれぞれございますから、この先進地の事例等も十分に参考にさせていただきたいと思っています。こういうことで条例をつくったからすぐに効果が出て動機づけになるというようなことはないかと思うのですけれども、それが呼び水になるということも十分認識してございますし、年度によっては実績のある年とない年もあったということもお聞きしてございますので、砂川市が現在の条例が全て100%完璧なものだとは思っておりませんので、この内容等も新しい中心市街地活性化協議会の中でも検討をさせているような意見もお聞きしながら、よりよいものに考えていきたいということで考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 私の言いたいことは全て言いましたので、最後に市長に今後の砂川の後継者不足を踏まえて、私も事業をやっていますから、例えば自分の子供にどうしようかという時期は当然来ると思うのですけれども、現状本当に元気のあるところであれば、それは帰ってきてもらえる土壌も当然あるのでしょうか、ただそこまでにもう、なかなか難しいという部分も多々あると思うのです。かといってそれが潰れてもいいのかと、シャッターおりてもいいのか、新しいところがそれによって生まれるという理論だとちょっと何か冷たいのかなという気はするのです。なので、やっぱりそういうところはピンチなのですけれども、若い人を呼び込むための何か一つあればチャンスに変わるのかもしれないですから、そのあたり今後の砂川の後継者不足の課題について何か市長のほうからあればお聞かせ願いたいと思うのですけれども。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 大変難しい質問でございまして、全国でなかなか商業対策で成功している事例というのは余り見られないと。それで、商店街というのはやはり20世紀に入ってからまちの一つのコミュニティとして整備されてきたと。ただ、商店街が廃れた理由の一つには、1970年代以降の日米摩擦の中でいわゆる大店舗法が規制緩和されてきていると。また、小売店のたばこだとか酒だとか米、これの規制緩和も同時に進んでコンビニ等がふえてきたと。まさに国策に基づく衰退が現実的には地方を襲っているというのが実態で、これに対して市町村が一体何ができるのだろうか。恐らく全国の1,800の市町村はそれぞれ各首長悩んでいるのだろうかというふうに思うわけでございますけれども、私も市長になったときに何とかこの一つの地域コミュニティであり、高齢化社会の中においてはどうしても個店の存在は必要であると。しかし、行政はしからば何をしたらいいのだろうかとやっぱり自問自答いたしまして、果たして行政がいろんなことを考えるのは本当に成功するのだろうか。やはりそれは、自分たちが真剣に考えるのも一つの方策だろうと。だから、私は市長になったときに、額の大きさは何も言いません。自分たちで一番いい方法は何だろうか考えていただきたいと。その額としては200万円

で、今それは大売り出しに使われているけれども、内部的にはいろんな実際には検討をされていると。例えば先般ゆうで落語の会があったときに商店街連合会で500円の商品券を出したところ、商店街のほうでは2割から3割回収できればいいだろうというのが実際にはいまだかつてなく砂川の全域の商店街にわたって7割の回収があったと。そこにはやっぱり一つの切り口があるのだろうと。それは、やっぱり行政だけでなく、行政も商工会議所も商店街も一緒になってやっていかないと難しいのだろうと。行政、行政と言われても行政は万能ではないし、なかなか難しいところもある。

先ほど戸別所得の話がありましたけれども、私も本音を言うと戸別所得補償というのは余り、本当はモラルハザードを起こすから本来のやり方ではないのだろうと。ただ、農業の場合については米、大豆、麦などをやっておりますけれども、生産費よりも売り上げのほうが高いと、その分を補償しましょうと。ただ、どうして農業だけなのだと。いわゆる国のほうで自給率を高めるのだと、国策としてそう言っていると。そうしたら商業はといったら、なかなか商業は規制緩和の中で衰退していったと。だけれども、市町村はこのままではいけないということで私ども商店街といろいろ論議して3年間は今の形で出しましょうと。だけれども、もう一回見直してお互いに協議して、いかに消費者の支持を受ける方法はどのなのだろうかと、これは行政で考えてもやっぱりだめだと思うのです。商店街の人たち、または商工会議所、またはあそこでいろいろ事務局のプロの方がおられますから、そこと協議をしながら少しでも効果のある方法をとりながら、少しでも高齢化社会に向かつては、その特徴を出しながら残ってもらいたいと。また、確実に支持を得て残っている商店も現実にございます。それらを踏まえながら、行政の役割分担ってどこにあるのだろうと、やっぱり自問自答を私はします。でも、このままではよくないというのがあるので、今3年目を迎えて、またことし25年度予算の中でも同じように出していきますけれども、私はその中でそのあり方というのは我々と商店街の人たちも一緒に考えながら、もっと有効な方法をとともに考えていかないと、モラルハザードを起こすようなやり方は私は本意でないというふうに思っていますけれども、やっぱり一つの地域コミュニティですから、これは絶対高齢化に向けて、ある程度の形は守っていかなければならないというのがありますので、何とか一緒に私は生き残り策をとともに行政と、もともと私の考え方は基盤整備は行政で、人の流れをつくるのは行政がやりましょうと。だから、病院を核としたり、ゆうをつくったり、それからまた大きな店が来て、それが核となって、圧迫するだろうという意見もあるけれども、そこから人が流れてくる。人の流れのないところに物は売れないと、流れをいかにつくるかというのが今の時代であって、大きな店もある程度これは相乗効果があるので必要なものだというふうに思っています。その流れをつくるのはやっぱり行政なり、基盤整備も行政だけれども、そこから先は一緒に考えながらどうやっていけばいいのだろうというのは、またことし改めて商店街連合会の皆様と3年間の経過を踏まえながら、それらについても一緒になって協議していきたいなというふうに思ってお

ります。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。私も戸別所得補償的な生活費を援助するというのが100%正しいかという、私も本当は競争力の中から生まれてくる力というのがやっぱり本物なのだろうなというふうには思っています。ただ、やっぱり今現状その人たちに競争力を求めているのかという、国の政策の流れの中で犠牲になった方もやっぱりいると。その中で本当に、またそういう会議とかみんなで話し合うというときに、そういう本当に弱いところというのは逆にそういう声もなかなか出ないし、発想もなかなかないでしょうし、考えれと言われても難しいところにはなっている部分もあるでしょうから、だからそういうのはやっぱり全国的な、先進地の事例に私の言っているようなことはないのですけれども、だけれどもそういったものも一つの考え方として皆さんと話し合うときに検討材料として言っただけならばなというふうに思って、私の一般質問を終わります。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） 通告のとおり、3点について質問をいたします。

まず、第1点に東日本大震災復興へ市職員等の派遣を含めた支援対策の強化についてお伺いをいたします。多くの犠牲者を出した東日本大震災の発生と原発事故からきのうで2年が過ぎました。きのうも震災発生時刻に黙祷をさせていただきましたが、改めて犠牲になられた方々とそのご家族、関係者の皆さんに深い哀悼の気持ちを表するとともに、全ての被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げる次第であります。巨大津波や大地震、東京電力福島第一発電所の原発事故に見舞われた被災地は、今なお32万人の方々が苦しい避難生活を送っています。瓦れきの処理もおくれ、災害公営住宅の建設や高台移転といった住まいの確保も動きが始まったばかりで、農業、漁業の回復もまだ道筋は見えていない状況であります。特に高台や内陸に移転する防災集団移転促進事業は着工できたのがまだ一部で、移転先の確保や用地交渉等を担当する自治体職員の不足が大きな課題で解決策も見えていないと言われており、全国的な支援が求められております。この東日本大震災の復興は長期にわたる国民的課題であると考えますが、砂川市としても復興を支援する職員等の派遣を含めた東日本大震災復興支援対策の強化についてどのようなお考えを持っておられるかお伺いをいたします。

次に、2点目に市役所庁舎の耐震化計画について質問をいたします。市役所庁舎は昭和45年9月に完成し、築43年目を迎えます。18年前の阪神・淡路大震災以来、災害対策本部となる市役所庁舎の耐震化問題が論議をされてきましたが、小中学校や市立病院、避難所となる公共施設の耐震化が優先との認識や財政事情等から先送りされ、第6期総合計画でも計画されませんでした。東日本大震災の教訓を踏まえて現時点での耐震化や改築に向けての考え方についてお伺いをいたします。

最後に、3点目として北海道立砂川少年自然の家、いわゆるネイパル砂川の存続と改修計画について質問をいたします。昭和50年に建設された砂川少年自然の家は、恵まれた大自然の中で集団宿泊生活や野外活動などの活動を通じて少年の健全育成を図ることを目的に設置された道立の社会教育施設であります。しかし、あと二、三年で耐用年数を迎え、閉鎖や廃止が懸念されております。砂川市として、北海道に対して存続や改修計画についてどのように要望されているのかお伺いいたしまして、初回の質問といたします。

○議長 東 英男君 土田政己議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

土田政己議員の質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 初めに、大きな1の東日本大震災復興へ市職員等の派遣を含めた支援体制の強化についてご答弁を申し上げます。

東日本大震災に係る被災市町村に対する職員の派遣につきましては、平成23年3月22日に総務省から人的支援に関する通知が発出され、全国市長会が3月30日に全国市区長宛てに窓口業務を初めとする市役所等の行政機能の回復、維持や避難所の設営、救援物資の仕分け等要員の確保などについて短期的な職員の派遣依頼を行ったところであります。この依頼を受け、当市では危険を伴う地域への派遣であることから自主的に派遣を希望する職員を募集したところ、10名の事務職員の希望があり、全国市長会へ報告の上、派遣要請を待っておりましたが、全国市長会、総務省、被災市町村との調整の結果、当市の事務職員の派遣は行われなかったところであります。一方、医療現場への職員派遣として厚生労働省の要請により災害派遣チームの一員として平成23年3月11日から12日までの期間、岩手県花巻市へ医師2名、看護師1名、事務職1名を派遣したところであり、また北海道の要請により医療救護班の一員として宮城県七ヶ浜町、岩手県遠野市、岩手県陸前高田市へそれぞれ職員の派遣を行い、平成23年中は4回にわたり医師7名、看護師8名、薬剤師2名、事務職4名の合計21名を派遣したところであります。現在、被災市町村においては、今後の本格的な復旧、復興に伴い増大する業務に対応するため一般事務職を初めとし、土木技師、建築技師などの専門職を対象に1年以上にわたる中長期的な期間を主として、平成24年4月時点で約540名の派遣を求めています。こうした状況ではありますが、決定人数は約310名にとどまり、各職種とも要望を下回る状況にあります。こうした状況ではありますが、当市における現状の組織体制及び職員数を考慮した場合、各部署とも中長期にわたる職員の不在には対応できず、特に被災市町村において求められている土木技師及び建築技師につきましては現在の人員では派遣できる状況にはなく、中長期的な派遣についての

申し出は見送っている状況にあります。しかし、被災市町村から再び短期派遣職員の要望がなされた場合などには再度、自主的に派遣を希望する職員を募るなど積極的に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、大きな2の市役所庁舎の耐震化計画についてご答弁を申し上げます。昭和45年9月から使用している現在の市役所庁舎は鉄筋コンクリートづくり、地下1階、地上3階建てで建築延べ面積が約5,000平方メートルであり、庁舎として日ごろからの市民に対する行政サービスの提供はもちろんのこと、大地震等の災害発生時には災害対策本部を設置し、災害情報の収集、発信や避難勧告の発令など総合的対策を講じるための拠点となる施設であります。現状といたしまして、阪神・淡路大震災後の平成8年に実施した耐震診断では構造耐震指標値が低く耐震基準を満たしていないことが判明しており、また築43年目を迎えていることから老朽化に伴う外壁や屋上からの雨漏り、配管設備の腐食など修繕工事が毎年度生じていることや、構造上、建物を完全にバリアフリー化することが難しいなど施設としてさまざまな課題があると認識をしているところであります。当市は、これまで児童生徒の安全性の確保や災害時における避難所として、機能性を重視して小中学校の耐震化を優先的に実施してきたところであり、避難所としては平成25年度からは総合体育館の耐震化工事に取り組んでまいりますが、公民館につきましては耐震改修が必要と診断されているところであり、今後改修に取り組まなければならないものでもありません。市役所庁舎は災害対応の拠点となる施設でありますので、耐震性が確保された建物でなければならないと考えており、改修が必要ではあります。施設の耐用年数や劣化の状況などを勘案いたしますと改築という選択肢も考えられるところであります。しかしながら、改築につきましては多額の事業費を要するものであり、財政状況の推移を見きわめなければならず、さらに総合福祉センターなど現庁舎近くの老朽化した施設もありますので、幅広い視点で状況を整理するなど将来を見据えて多角的に捉えていかなければならない問題であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、大きな3の北海道立砂川少年自然の家、ネイパル砂川の存続と改修計画についてご答弁を申し上げます。砂川少年自然の家は、青少年の宿泊施設としての受け入れ、地域の特色を生かした事業の実施や北海道子どもの国と隣接し、自然に恵まれた立地条件を生かした体験型プログラムが充実している施設として、道内の自然の家の中で最も利用されている施設であります。北海道教育委員会では、平成23年に道立青少年教育施設のあり方を示し、深川市青年の家をプログラム開発の拠点施設、全道6カ所の少年自然の家を体験活動支援施設として位置づけましたが、個々の施設の方向性については地域における活用状況、稼働率などの利用実態や近隣における同種類似施設の有無、また施設の老朽化などの現状などを総合的に判断し、存続の検討をすることとされておりました。本年2月に「道立少年自然の家の配置の見直し」が取りまとめられ、洞爺少年自然の家を平成25年度末で廃止し、その他の5施設については今後も利用実態、近隣における同種類似施設の

状況、施設設備の老朽化の状況等を勘案しながら各施設のあり方について検討していくとされたところであります。砂川少年自然の家の存続や改修についての要望は、国費、道費予算に関する提案要望事業として北海道へ提出するとともに、空知管内市町で構成する空知総合開発期成会の要望事項として平成10年度以降、毎年北海道の施策及び予算に関する要望としているところであります。また、平成23年に道立青少年教育施設のあり方により砂川を含む全道6カ所の自然の家の存続について検討されることとなったことから、平成23年以降の要望には改築事業とともに存続に向けた要望も行ってきたところであります。また、見直しの期間中においては道議会の移動政調会や政策懇談会など道議会議員への働きかけを実施をしております。今回取りまとめられました「道立少年自然の家の配置の見直し」においては配置対象から外れたものの、今後も施設のあり方について検討していくこととされており、平成28年には耐用年数を超えるとされていることから、引き続き施設の存続に向けた要望と耐震化や施設の改修に対する要望を行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、第1点目から再質問をさせていただきます。

まず、被災地への復興職員等の派遣を含めた支援の対策の強化についてでありますけれども、既に皆さんもご承知のとおり、被災地の復興の現状は大変おくれしております。きのうでちょうど2年が過ぎましたけれども、警察庁のまとめによるときのう現在で亡くなった方が1万5,882人、行方不明者はいまだに2,668人とされておりまして。さらに、避難生活による体調悪化や自殺などを原因とする震災関連死は2,300人を超えて犠牲者は2万人を超えております。さらに、避難生活を続けている人はいまだに32万人近くに上り、仮設住宅の入居者は11万人も超えており、瓦れきの処理もまだ半分以上が残っており、非常に復興の障害になっております。政府の復興支援対策のおくれもありまして、大きな被害を受けた自治体からは、2年たてば何とかかなると思いつつも頑張り続けてきましたが、まだ現場は壊れた建物の解体作業中で瓦れきも山積みです、復興は進んでいませんとの声も上がっていますし、また被災者からは、つらい期間が余りにも長過ぎる、再建の意欲もなくなってきたという悲痛な声も寄せられております。今被災地の復興をするに当たって政治に求められていることは、被災地の深刻な実態を正確につかみ、被災者と心を共有する立場に立って政府はもとより全国の自治体、国民全体で復興支援対策を一層強化していくことではないかと私は考えております。しかし、残念なことに午前に行われた市長の市政方針演説では、東日本大震災の復興などについては一言も触れられていませんでした。この大震災の復興の現状について、市長はどのようにご認識されておられるのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 市長に答弁ということでございます。復興についてで

ございますけれども、どこまでしゃべっていいのかというのをちょっと今頭の中でいろいろふくそうしているわけがございますけれども、いわゆる国が果たすべき役割または被災地以外の都道府県なり市町村が果たす役割、それから地元のほうで果たす役割、いろいろ役割分担がございますけれども、砂川市は別としましても全体的には被災を受けていない市町村が対応してやっている部分については、ある程度私はされているのだろうと。現実的には国が本来やらなければならない復興対策の部分がおくれていて、それはややもすると違うところの各市町村が余りやっていないのではないかという新聞の論調がございますけれども、瓦れきの処理についても中身についても本来なすべきところの分が現実的には予算も消化されていないし、できていないと。ただ、私としては被災地の現状を思いますと、職員を派遣したいという思いは持っております。ただ、中長期にわたると、うちの砂川市の現状を申し上げますと、いわゆる職員数の削減だけは他市に負けないくらい平成10年以降積極的に取り組んできた。それは何かというと、職員の人件費の総額をいかに落としながら事業予算を捻出するかと。市町村によっては給料を落とし、定数をそんなに落とさないで給料でやったところもあるし、給料も定数も落としたところがある。砂川市は、定数を先にすごい勢いで落としてきた。その一例が職員1人当たり住民をどのくらい見ているのかと。現在のところの直近の資料で117名だったと思います。人口規模からいくとトップレベルに職員数が少ないという実は指標なのです。ですから、総務部長も申し上げたとおり、その中で中長期に派遣するのはやはりなかなか難しいなと。派遣したいけれども、短期なら何とか対応できるのだろうか、そういう砂川市で果たして協力できるところはどこなのだろうか。やはり一番求めているのは職員なのだろうというふうと思うわけで、残念ながら短期の部分については、求めているのは中長期的に同じ人が来てほしいという要望でなかなか合っていないと、なかなかこちらの思いと現実とのほざまですは市長としても非常に苦慮しているというところがございます。決して執行方針どうのこうのという問題というよりも現実的にうちができる分野のところはなかなかできないというもどかしさを持っているところでもございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 今市長から言われましたように、根本問題は国の復興対策のおくれが私も根本だと思いますし、これは本当にしないと大変なことになるなと思うのですけれども、ただ国が悪いからだというだけでなく、私たちも何ができるのかということもみんなで考えていく必要があるのではないかなというふうに思っているのです。市長からご答弁ありましたように長期的には難しいという状況もわかりますし、ただご承知のとおり今被災地で求めることは、報道でもご存じのように、例えば建設工事に当たっても資材が高騰したり、労働者がいなかったりという問題もあったり、それから実際に復興作業を行う自治体職員の不足がもう決定的だと。多くの方々がかかり病気になるようです。被災地の自治体職員の方はもちろん、行方不明になった職員もいらっしゃるし、亡くなった職員

の方もいらっしゃるのですけれども、残った職員の方でもかなり病気になっている方もいらしてなかなか具体的な仕事が進まないという状況もあるものですから、私はやはりそういうときにできることからお互いにやっぱり力を合わせてやっていくべきでないかなというふうに思っています。

特に、私は今回この問題を取り上げたのは市長もご承知のとおり、いわゆる歌志内に建設されている中空知のごみ処理施設に対して震災復興特別交付税として交付されていると。これは、復興財源の流用でないかという、いろいろ批判もあるわけですし、本来であれば被災地で使うべきお金なのだけれども、国の法律の一部でそれがこっちで使えるようなことになっているからそうなったのだということが今報道されておりまして、国も25年度からはそういうふうにしませんという方向になったようではありますけれども、私たちは本来であれば、これは被災地の復興に使っていただく財源で、私たちは前から市長が言っておられますようにこの広域処理場の財源は起債で交付税で算入されるというのが普通のあり方だったのだけれども、それから言うとかかなりのもらい過ぎというふうに言われても仕方ない状況があるというふうに思います。したがって、私たちは特別交付税ですから、これは返還するというにはなかなかならないわけですがけれども、しかしそうであれば何らかの形で被災地に対して復興支援、もちろん市職員の派遣もあります。それから、被災地では市職員のOB職員、技術職員の方々がいらっしゃるので、OBの職員も派遣してもらえないだろうかという声もありますし、あるいは民間人の方々の支援も派遣していただけないだろうかというようなさまざまな声があって、市長の言われるように現職の市の職員から派遣するとすれば今言われたことで大変な状況なのですけれども、あるいはOB職員とか民間の方々にもそういう声をかけていただいて、そして被災地の支援対策について財源も、もらい過ぎの財源の一部を活用してでも支援をしていく必要が私はあるのではないかなというふうに思っているのです。したがって、総務部長答弁ありましたように全国市長会とか全道市長会とか、いろんなところからのお話もあるようでありますけれども、この5市9町ですよね、ごみ処理施設は。善岡市長さんはその副連合長さんでもありますので、やはり5市9町でもみんなで力を合わせてそういうことを、支援対策を一層強化していこうというようなお考えはないのかどうなのか。復興財源をもらっておけば、得たからそれでいいのだということでは、私はこのお金は済まないのではないかなというふうに考えますので、その点についてのまずお考えをお伺いし、ぜひ5市9町の首長の皆さんとも協議をしていただいて、力を合わせて先ほど言ったように職員あるいはOB職員、それらのことをできないのかどうなのかお伺いをしたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 非常に難しい、5市9町も絡んでくるとなかなかどこまでお話ししていいのかなというのがございますけれども、前段1つどうしてもお話ししておきたかったのは、いわゆる循環型社会の交付金、本来は交付金という名称はもともとどういう意味

かということ、国が法律で制限をして規制をかけている、だから当然のごとく国のほうがその財源措置を必ず100%措置しなければならないのが交付金でございます。補助金というのは、その事業が有益だから予算の範囲内で助成しましょうと、だからその補助率よりも低く来る場合があると。現実的には交付金というのは、国が制限をかけてこういうふうにしなさいと言っているから、その分は国が本来必ず負担しなければならないものが交付金でございます。ところが、昨今、一括交付金化の流れで補助金削減されるのを嫌って名称を交付金的な名称に持ってきた交付金と、この循環型の交付金と同じような感覚になって予算の範囲内というのは、市町にとっては非常に迷惑な話でございます、本来国はその工事を認可した以上はその分の補助金を出さなければならないと。ところが、残念ながら震災が起きてその財源にほとんど必要な財源も削って持って行ってしまったと。だから、我々にしてみれば別に復興財源のほうからくれと言ったわけでなくて、国の責任を果たしてその分の交付金を下さいと要望しただけなのですけれども、残念ながら国のほうからは復興のほうから回してきたと。ついでに特別交付税もついていたと。特別交付税は、私たちが望んだものではなくて、当たり前の補助率だけでよくて、あとは起債で交付税算入だけという感覚で思っていたのでございますけれども、いかんせん復興財源が使われたために特別交付税措置までついてきたというのが実態でございます、よくあちこちから返せとかと怒られましたけれども、我々自治体の首長からするとそういう筋合いのものではないという思いは現実に思っております。

そこで、5市9町のどこまでここで答弁してよろしいのかどうかというのは私も何とも言えなくて、議員さん方は首を振っておられるという現状もございます。何とかお許しをいただけるなら、ここから先の答弁は控えさせていただければというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

若干答えさせてもらおうと、なかなか私一人の判断で公式の場で言っているのかというのはございます。ある程度非公式の場でもそういうところでは5市9町みんな苦労しているというのもございます。その中で、どう結論出かわからないですけれども、まないたの中には多少上げながら事務レベルでもどうなのだろうかという話をすることは可能かなと思えますけれども、ちょっと保証できる範疇ではなくて、これとは関係なく各5市9町の中には派遣するところではないという状況のところも結構ございまして、同一歩調というのは恐らく難しいのだろうと。だけれども、パフォーマンス的にある市だけが行くというのなかなかそれは影響が大きくて難しいと。微妙な問題が絡んでいるということだけはご理解願いたいなと、この辺でお許しを願えればというふうに思っております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 わかりました。非常に私も難しい話だと思うので。また、この砂川市だけ派遣しなさいと言ってもそれもすごく難しいものですから、それでお伺いしたわけです。

けれども、市長の気持ちもよくわかりました。ただ、一般マスコミの批判では市長が言われていましたように、やっぱり国が悪いのですけれども、復興財源で措置したということから言われる批判も我々のところにも寄せられていて、復興財源は本来は復興のために使うのだと。今度は国がそれを修正して、25年度からはそういうふうにしませんということになれば、23年度、24年度は間違った手法でやったということを国が認めているみたいなことになるわけですから、本当に市町には迷惑だと思うのです、我々の場合。だと思えるのですけれども、しかし実際にはそういう復興財源が使われたというようなことでありますので、我々の気持ちとしては市長が言われますように本当にできる範囲内で、先ほども言いましたけれども、職員では難しいかもしれませんが、OB職員や民間も含めてぜひそういう、あるいは、人だけではありませんので、財政支援的なことも含めて、報道によりますとボランティアも非常に減ってきているし、それから支援金ももう、どんどん、どんどん減って震災が風化するのではないかというふうにも言われているので、私たちはそうしてはならないので、やっぱり今改めて2年たって、本来であればかなり復興していなければならないはずなのだけれども、それがそうならない現状を見たとき、もう2年過ぎたからというのではなくて、現地の状況をしっかりやっぱり我々自身も受けとめて市民にも改めて呼びかけながら、復興支援対策を強化していただきたいというふうに思いますので、その点について再度お伺いをいたします。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 土田議員さんの思いと私の思いは本当に同じでございます。何だか首長というのは不自由なもので、なかなか思ったことも言えない場面もございますけれども、何とかできる範疇でいろいろ取り組んでみたいというふうに思っております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 では、この問題についての質問はこれで終わります。

次に、2つ目の市役所の耐震化改修と改築計画について質問をさせていただきます。たまたまきょうの新聞に報道されましたように、2011年度末の空知管内の防災拠点となる公共施設の耐震化率が発表されております。空知管内の平均が66.5%ですけれども、砂川市は85.7%で栗山町、妹背牛町に次いで管内3番目に高いという状況でありまして、空知10市の中ではトップという、これまでの皆さん方の努力で先ほど答弁ありましたように学校とか公共施設など、病院も含めてなったというふうに思うのです。ただ、先ほども言いましたように、そういうところを最優先して取り組んでこられたことは大変いいことでありますし、まだ先ほど言われた公民館だとか、ほかの施設も残っておられるというお話もあるわけですが、でもこの市役所の庁舎をどうするかというのはこれからの大きな課題ですし、砂川市の公共施設も85%以上が耐震化になったというような場合、いよいよもう残されたのはあとわずかなほうになっているわけなので、それで第6期総合計画をつくったときは東日本大震災の起きる前ですから、その教訓が生かされていま

せんで、災害対策本部となる市役所庁舎の耐震化がそのときは余り議論にはならなかったというのがあるというふうには思うのですけれども、ご承知のとおり今空知管内のまちでも耐震化改修あるいは改築に向けての基金の積み立てとか、いろいろ具体的な方向づけがされております。先ほども言いましたように、砂川市の場合も小中学校や病院の耐震化も終わり、ご答弁ありましたように、ことしは総合体育館の耐震化工事も行われる予定ですので、しかし市役所の現状を見るとすぐというふうにはいかないのですね、やっぱり。どうするのか、今お話がありましたように耐震化工事がいいのか、改築しなければならないのか。かなりいろんな点で傷んでいるので、なかなか耐震化工事だけでは大変でないかということもありますし、また改築すればかなりお金がかかると、先ほどお話がありましたようにあるのですけれども、しかしいずれにしても建設場所も含めながらどうするかという長期の計画を立てて、やっぱり検討委員会などを立ち上げて基金の積み立て、あるいは今のいろんな防災対策の国の補助金だとか、いろんな問題等々も検討しながら総合的に検討していく必要があると思いますけれども、そういう検討委員会のようなものを立ち上げる考えはないのかどうなのかお伺いいたします。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 残念ながら庁舎の関係については、総合計画の中に盛り込まれていなかったというのが実態でございます。私が市長になって思いますのは、いわゆる耐震化、これについては総務部長のときもそうでしたけれども、市民にかかわるところからとりあえず先にやるのだと、まず学校からということで学校を終わらせました。その後は体育館、その後には公民館と。いわゆる避難所施設と言われるところについては、まず先にやろうと。ただ、財政状況も勘案しながらそれは順番にやっていかないと、国の動向が不確かなときに一遍にやるとその影響は大きくなるということから計画的に実施をしている最中で、2カ年かけて総合体育館をやり、その後公民館に入った時点で最後残された市庁舎をどうしようかと。ただ、私の頭の中で今非常に苦慮しているのは市立病院の償還、これが計画では27年にピークが来ると。ただ、その後も医療機器等で投資をしているので、恐らくピークの時期は若干それよりも後ろのほうに来るのだなと。ただ、今のところ収支を見ますと償還額がふえた分については医療収益を何とか頑張りながら、今のところは基金を減らさない方向で病院のほうは努力をされていると。ただ、27年にはもっと9億ぐらいの額に恐らくなるのだろうと。その状況等も市長としては気にしながら見ているところであり、それらの状況を1つは見たいのと、もう一つは国の今の状況、いわゆる消費税を5%、2015年から上げますけれども、その5%ではその時点での社会保障費を賄うには恐らくそれでも不足するだろうというふうに見てございまして、その中で国のほうの予算の中で、何回も申し上げますけれども、社会保障費と赤字国債の償還分と地方交付税分でほとんどの予算を現実的には占めていると。では、国がどこに手をつけてくるといとうと、まず生活保護費のほうをことしは一部手をつけてきたと。でも、社会保障費に手を

つけるにはやっぱり限度があるので、社会保障費も若干手をつけながら地方交付税にも手をつけないと財源は国は浮かないというのが現実でございまして、その推移を見ないと、その状況がかつてのようにある程度想定以上に落ちてくるとかえって財政運営に苦慮するというのもございまして、それらの状況を見ながらある程度考えていかなければならないと。当面は公民館を終わらすまでは、私自身は正直言うと耐震改修では配管等とか、もともと構造自体がもろくなっているものですから、事業費等が高くなるので耐震改修ではあの庁舎は使えないというふうには思っておりますけれども、それは交付税の状況なり病院の収支等を見ながらその時点で考えたいなと。今の段階では、住民のほうを先にとりあえず優先するのだということでご理解を願いたいなというふうに思います。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 市長の今のお話もわかりますけれども、ただ私もこれを今市長が言われたように耐震化ではなくて改築をするとすればかなりの財源もかかるし、どうするかというのは大変検討しなければならないので。しかし、1年や2年でぱっといくものでも私はないと思うのです。ですから、やっぱり少なくとも10年ぐらいの計画を立てていかないと、財政もどうするかということもあるので、必要によってはもし方針が改築をすると決めれば基金の積み立てとか、いろんなことも検討しなければならないし、どうするかということも出てくるので、やっぱりこのまま放置しておくわけにもいかないわけですから、検討委員会などをつくって検討するお考えもないのかどうなのか、そこをもう一度お伺いします。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 申しわけございませんけれども、今現時点の段階ではそこまで申し上げられません。現時点です、あくまでも。やはり頭の中で占めるのは、交付税の動向をどうするかというのは執行者としてはやっぱり気になりますし、公民館がある程度見えるまではという思いがございまして、その前に私自身はやりたいなという思いがあってもそこまで踏み出す考え、今の段階で申し上げることは正直言ってできません。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 申し上げることはできないと言うので、それ以上質疑はいたしません。

次、最後に3点目に移ります。砂川少年自然の家の存続と耐震化、長寿命化改修についてでありますけれども、先ほどご答弁いただきましたように、現状のままですと平成28年に耐用年数を迎えて閉鎖か廃止になります。先ほど話がありましたように砂川自然の家は大変環境もよくて、今全道のある少年の家でも一番利用率も高いというふうに言われておりますし、ご承知のとおりこの道立子どもの国の誘致もあわせて、当時は本当に市民ぐるみで運動を展開して誘致をしてできたという経過もあります。自然の家だけでなく砂川の場合は子どもの国というすばらしい施設もありますし、それから今度スマートインターという設置の計画も出されてくるとすれば、利用者を一層また高めるということも可能

なところでもありますので、先ほどの話では全道の5つ残った中でどこをどうするかというのは利用度とか、いろんなことを考慮して検討されると。砂川市も残ったわけではなくて、下手すれば廃止になるかもしれないし、私たちはぜひ何とかやっぱり残して、全面を新たに改築するというのはやっぱりお金がかかるのですけれども、庁舎と違って耐震化の長寿命化計画をやればまだまだ使えるような施設でもあるなというふうにも思っていますので、北海道もお金がなくて財政が厳しい状況にあれば、少なくとも耐震化工事ぐらいで存続をしながら、やっぱり次の新たな改築まで一定の期間それをもたせていただくということが大事でないかと思う。しかし、このままですと耐用年数来るとだめだということになってしまうので、その対策は非常に私は急がれると思うのです。私たちも今までは部長言われるようにずっと国に要望を出してきて、私たちも要望をしてきました。存続、改築の要望をしてきましたので、要望されているのはわかっているのですけれども、いよいよ今の時点で本当に存続か廃止かという大事な時期に来たものですから、今回改めて私もご質問をさせていただきました。

一時は、ご承知のとおり少年自然の家には東口の入り口があって、これも本当にあそこは一部私道になって、中の道路は道の施設の道路ですけれども、私道で、住民の方や地権者の方が大変にご協力をいただいて道路をつけたのですけれども、残念ながらその後車が閉鎖、通れない状況になっておりますが、今後もスマートインターができれば東口から一番近く入れるわかりやすい状況にもなるわけです。そういったことも含めて、ぜひ強力に存続あるいは長寿命化改築の要望をしていく必要があるのではないかと考えますが、その辺についてどのような考えを持っているかお伺いします。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 私も同じようにここを絶対なくしてはいけないという思いがございまして、道の今の財政状況からいくと、それを建てかえを要望しても現実的にはあの予算状況では難しいのだろうなど。だから、本来実際に要望するなら耐震を要望しながら、いかに存続させるかというのが一番重要な戦略になってくるのだろうなというふうな思いはございます。昨年ですか、道のほうから施設の廃止の話がございまして、私もびっくりしましてすぐ道のほうに、道議会議員のほうに要望に参りました。ただ、道の職員が言うにはこの財政状況の中で、財政サイドの言い分というのは私も同じような立場にありましたのでわかるのですけれども、やはりあそこの管理経費がかつて指定管理をする前は9,000万円以上実際にはかかったと。道にとっては非常に苦しい状況の中でやっているという状況もございまして、指定管理になってから経費がかなり落ちまして今は6,000万ぐらいだと、6,000万をちょっと切っているぐらいだと思っておりますけれども、やはり道にはすごいそれがほかにもございますので、かなり財政的な重荷になっていると。だから、道の教育局は別としても財政当局は何とか経常経費を落としたいと思う気持ちは砂川市の財政当局と恐らく同じなのだろうなど。ただし、あそこには子どもの国があると、

またハイウェイ・オアシスもあると。立地条件がよくて少年自然の家の中では一番使われている施設でもあるということでもございますし、これについては絶対存続をさせていくという強い決意のもとに、私は昨年はすぐ道議のほうなり道のほうに、まだその正式な発表がある前に動いてございまして、真偽について確かめてきたというのがございます。絶対これは何とか存続するような形でこれからも教育委員会と同一歩調の中で強く働きかけていく考えでありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 市長からの力強いお答えをいただきましたので、本当に私も近くにおりますけれども、自然に恵まれて大変いいところなのです。何としてもやっぱり残したいし、子供たちも研修に使っているし、利用度も高いし、先ほど市長が言われましたように指定管理になったのですけれども、残念ながら道はいつ廃止にするかということもあるものですから、指定管理の期間も2年間に短縮して、2年にされるというような状況で、前はそうではなかったのがいつでも閉鎖できるように、2年たてば閉鎖できるようなそういう管理体制にもなっているということもお聞きしていますので、決して油断ができない状況だなと、道の財政事情を考えれば。しかし、実際には本当の子供たちへの社会教育施設として活用されておりますので、この少年自然の家を存続するようにこれからも強くお話がありましたように教育委員会も関係するわけでありまして、教育委員会と市長が協力しながらぜひ存続、耐震化改修に向けての努力をしていただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

#### 延会宣告

○議長 東 英男君 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時45分